

議事日程(第6号)

平成31年3月15日(金曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第1 ※予算審査特別委員会

- 議第7号 平成31年度遊佐町一般会計予算
- 議第8号 平成31年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第9号 平成31年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第10号 平成31年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第11号 平成31年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第12号 平成31年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第13号 平成31年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出欠席委員氏名

応招委員 10名

出席委員 10名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	齋藤弥志夫君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	高橋務君	町民課長	中川三彦君
会計管理者	高橋晃弘君	教育長	那須栄一君
教育委員会	佐藤啓之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君
委員長			

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤光弥 議事係長 東海林エリ 書記 瀧口めぐみ

☆

予算審査特別委員会

委員長(松永裕美君) おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

(午前10時)

委員長(松永裕美君) ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としましても全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) おはようございます。3月定例会もきょうで最終日となりました。私も、少々質問させていただきたいと思います。

ついこの前、県立高校の入学試験が終わったばかりでした。県内全体を見ても、1倍にいかないところも結構あるようでしたけれども、そうなると入りたい高校に大体の人が入れるような状況にもなっているのかなと思いますけれども、そのことと、ある高校の募集状況がその定員に満たない高校も出てきたということとは、また違う話ではないかなと考えております。当町のこの遊佐高におきましても、聞くとところによりますと、定数40に対して今の新1年生になる人たちですけれども、何か20いかないようだという話をきのうも質問あったわけですが、そういう現状があるようでございます。こうなりますと、やはり町としても以前からなくてはならない高校だと。ともしびを消してはいけないと、こういう形ですずっと取り組んできたという経過はあるわけです。今から何年前か私も記憶がはっ

きりしておりませんが、かつても定数20割れを一度起こしたことがあったわけです。たしかあのときは19だったと思いましたが、半分に満たないと。半分に満たない状況が2年続くと分校になったりして、いずれ廃校の方向にいくのだというのが県の教育委員会といいますか、その方針のようでございます。それは、今も変わっていないということのようでございます。このままいきますと、遊佐高の状況は18くらい入学するとして、当然半分にいかないわけなので、来年の入試でもした18とか19とかなって半分にいかないということになりますと、いよいよその廃校の手続に入らざるを得ないのかなというふうに考えるわけですが、まずそのような状況にあるのかどうかを伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

来年度の入学予定者につきましては、聞くとところによりますと推薦が1名と、それから受験した方が17名ということで、一応予定されている方々は18名とお聞きしております。お話があったとおり、27年度に入学された方が19人でありましたが、それがまず当初は2年連続ではなくて、それが2回あるとそういうことになるという話をされておまして、そこは町長が県教委とお話をして、2年連続でないのかということで、それ以降2年連続になった場合はそういったことが起こるということはお聞きしております。

委員長(松永裕美君) 斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 当初は、20に満たない状況が隔年であっても2回続くと、廃校の手続にいくということだったようです。それが町長の力量で、2年連続でそうなればということになったということなわけです。もしそのとき町長がそれなりの働きかけをしていなければ、新年度以降廃校の手続に向かわざるを得ないという状況にほぼなっていたはずなわけです。ところが、2年連続ということになると、今年度と来年度ということになるわけなので、19になったときは、第1回目の危機だったというふうには考えますけれども、それはいろんな補助金政策といいますか、そういうバックアップのおかげでまず辛うじて乗り切ることができたということだったと思います。その補助金制度が今もずっと続いてきたわけです。多少ではありますが、その当初よりは多少上乘せされてきたという面もあるようです。まず、何といっても入学者全員に対して入学支度金といいますか、準備金というような形で誰にも、誰でも7万円を上げますので、服買ったりいろいろ準備してくださいねというものがあったわけです。

それから、3年生くらいになると、免許証取るとき、それについてもある程度の額の補助金があるということでした。それから、ヘルパーのたしか2級受験するときの受験料といいますか、それを補助しますよといういろんな形で、それから酒田市内とか八幡のほうから来る場合などについては、タクシー代もある程度支払ってあげますよということでもって、ずっと何年か続いたわけです。それで、1回目の危機を乗り切ることができたわけです。ところが、ことまた18くらいということになると、あと残るところもう一年の崖っ縁に来たという状況です。ということになると、2回目の危機が来た、考えようによってはそんな状況として捉えても差し支えないと思うのです。この今の状況は、それなりの補助金対策が打ち出されて何年か過ごしてきたけれども、この状況に至ったと、こういう状況なわけです。1回目は、そういうものが何もなくてその状況になったわけだけれども、今回は補助金政策をさんざんある程度やってきたけれども、この状況に陥ったということなわけなので、恐らくこのままの体制というか、補助金のシステムのままだと来年も半数以下になるのではないかとすることは十分危惧される状況になったなと思います。入試の状況も、平均をして1倍いかないところも結構あるもので、ある程度全入学みたいな体制に実質なっている、ほとんど入りたいところに入れるような状況にあるのが現実なわけなので、こうなると本当にその遊佐

高校に入りたいという人を除くと、ほかの高校に幾らでも入れるような状況がまずある意味発生しているものだから、やはりここはもう原点に戻って、補助金の政策でまず1回目は乗り切ることができたけれども、どちらかといえばこの危機を乗り切るためには、2回目もそういう状況をつくらなければならないのではないかと私は考えます。そうなりますと、今現在例えば電車通学の生徒さんに交通費を支給しているところが実は新潟県にもあると私は聞いていましたけれども、今遊佐町ではその状況にはまだ至っていないようです。こういう状況もありますので、交通費も補助金の対象にしてもらえれば、多少なりとも通学しやすくなるのではないかというふうにも考えられるわけです。電車通学、酒田方面から来たり、あるいは秋田、にかほ方面から来るという場合なわけですが、この辺についても、新たな補助金の枠を設けたらどうかと思うのですけれども、ただ入学者がぐっと少なくなっていますので、予算としては1,180万円ぐらい補助金の額総額あるようですけれども、実際はそれだけ支払わないで済んでしまうわけです、実際のところは。そうなので、その辺もう少し希望者に交通体系の補助金政策を打ち出してもらえたらまた多少なりとも変わってくるのかなと思うわけです。

こうなるという状況は、今の多分入試が始まる以前から皆さんにも知れ渡っていたことなのです。こういうことでこの学校のあり方というのはあるということは、皆さんはとくにわかっていたはずですが、その結果としてもこうなったわけなので、同じことを繰り返すと、やっぱりまたなるのではないかということは当然考えられるわけなので、今の現状を踏んで、それからもう一歩二歩と進んだような対策を打ち出していないと、これ改善にならないのではないかというふうにも考えられるわけなので、その辺どのようにお考えになるか伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

通学関係の支援につきましては、これまでも通学支援タクシー補助という形で町外からいらっしゃる、例えば松山、平田方面、その方々には通学支援タクシーを配置をして、一定の負担をいただいておりますけれども、普通にタクシーを利用するよりは安く通学できるような体制をとっております。酒田方面につきましても、浜中のほうからいらっしゃる方は酒田駅までの通学タクシーを支援をしているという状況でありますので、そういった実績につきましても、今年度はまだ3月の負担金払っておりませんが、これまで30年度で500万円ほどの支援をしているという状況もございます。やはり、きのうもお答えはしておりますけれども、遊佐高をいかに魅力のある高校にするかというのが本来の計画ではないかと思っておりますので、それは遊佐高支援の会に入っている皆様方も一緒に考えていただきながら進めていきたいと思っております。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) ですから、それは1年ほど前からそのようなことでやってきたわけです。そうやってやってきた結果として現状があるわけなので、これまたもう一年同じことを繰り返せば、同じような結末になるだろうと、そういうふうにも十分考えられるわけなのです。だから、そこをもう一歩も二歩も踏み込んだ対策という形に変えていかないと、それは何もなきに比べれば、大したいろんなことやっているわけですが、しかし1年間の現状を、その補助金制度の現状のもとで今回の結果があるというふうにも考えなければならないわけなので、だからただ単に酒田駅までのタクシー代を出してあげるとか、そういう話だけでは同じことの繰り返しになるわけです。なので、やっぱりもう一歩も二歩も踏み込んだものにしていかないと、それこそ交通費、電車代8割補助とかというふうな形までも持っていないと、駅までのタクシー代無料、電車代を8割補助だと、このくらいのことをやらないともう変わらないですよ、結局は。しかも、話はもうせっぱ詰まっているわけなので、そういうふうにもやっているという

ことを現状を近隣の皆さんに知ってもらわないと、来年の今ごろになってからやってもだめなわけなのだ、まるっきり。だから、そこを当初はつきり認識してもらわないと、生徒を集める対策にはならないのではないかと思うのです。その辺は、やっぱりちょっと町長のお考えも伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 遊佐高等学校が定数が80人から40人になったときに何も対策を打たなかった。県内では真室川高校と金山高校はもう既に分校という形になってしまって、真室川町ではたしか入学すると15万円だか支給するとか、遊佐町と似たような施策を追っかけてやったのですけれども、結局は分校化されてしまった。現在中学の3年生の子供の数というのは、これからまたどんどん減っていく中で、庄内地区には中高一貫校も開設したいというような、新たな中学校も開設するという中でいけば、その地元で高校で青春を謳歌しようやという人が自発的にいてくれればいいのですけれども、なかなかやっぱりよそからも連れてこなければまずいのは間違いない事実です。

秋田県の仁賀保高校も、実はもう存続の危機だという形で今にかほ市でもそのような対策をとるという話も伺っていました。庄内町では、庄内総合高校のJRの運賃の補助というのはもう既にスタートしておりますので、私自体としては、その支援する会等との議論も必要なのでしょうけれども、要望も出していただければ結構だと思うのですけれども、どうしたって遊佐高校、町にとっては少年議会のこれまで中枢を担ってきた、大きな力を発揮してくれた生徒たちでありますから、その学びやをなくしてはならないという強い決意持っていますので、JR等の通学のどのぐらい、パーセントで何割とかと言っていましたけれども、それら等の補助についても、新たな施策をこしの夏までに仕掛けていかないと、これがこれからやりますから来てくださいでは、やっぱりどうしようもないと思っています。できれば、補正予算等で新たな施策を夏前に、進路を決める前に打ち出すという形を、今の予算で多分足りなくなるとしますので、スタートの予算ではありますけれども、予算の審議をお願いしているわけですが、高校の確保、保全にはやっぱりふるさと納税等をしっかりと充当したいという思いしていますので、それら等についてはさらなる充実、今委員ありましたJRの定期券の補助等も含めて支援する会と議論し、話し合いを持って、要望等会を持ってそれら調べてまいりたい。そして、どうやっても遊佐高はやっぱり存続に向けて最大限の努力を重ねてまいりたい。そんな猶予は、もう既に私はないと思っています。完全に6月、9月では遅いのか。5月議会ですか、6月ぐらいまでにそれらを調えないと、発信という意味でいけば、それから年度途中からスタートするぐらいのつもりでいかないと、いわゆるその情報の発信には時間かかるものですから、何も新年度からスタートするなんていっても、それはもう追いつかないのか。なるべくしっかりといい生徒が集まってくれるためには、最大限の町としては努力を惜しみなく続けるということを表明したいと思います。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 補助金漬けにすればいいという話ではないとは思っているのですけれども、単純に言えばこれは大盤振る舞いやらないともう手おくれです、はっきり言って。もうどうにもならないです。今だって1,180万円ぐらいの補助金いろんなものがあって、これだけで取り組もうとしてきたのでしょうかけれども、過去1年間このぐらいの予算で実際やってきたわけです。やった結果がこの状況なわけなので、同じことをやってもだめだということなのです、要するに私が言うのは。

だから、一歩も二歩もさらに踏み出した形でやってみて、大盤振る舞いをやって、それでも集まらなかったとなった場合は諦めるしかないのではないかと。要するに2年続けて20まで満たない場合はそうなるという制度があると

ということなので、結果私はそういうことになるのではないかと思います。何も私は、こんな話を強調したくて言っているのではないのです、実際。このくらいやらないとどうにもならないのではないかということ言っているわけなので、ぜひ町長もかたい決意を持って、私も立ち上げる時期は幾ら早くてもいいと思います。もう1年ない話なので、どっちみち。それを早急にそういう対策を打ち出してもらいたいと思います。そうしなかったら、あと高校なくなります、本当に。それは、もうただ話だけではなくて実際なくなるので、本当にその辺よく考えていただきたいと思います、私が言わなくても十分考えていらっしゃるとは思いますけれども。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 教育委員会で新しい教育長に菅間さんがなると伺いました。ちょうど遊佐高定数を減らすと来たときに、5カ月ぐらいしか、おくれたときの説明に来た山形県教育長の次長さんの方でした。私から見れば、決裁権ない方だから、あなたは帰って教育長をよこせと言った、そのぐらいずうずうしくやった菅間さんですけども、今度はこちらからお願いする身ですから、本当にやっぱり果たして40というハードルが妥当なのかどうかも含めて、少子化含めてハードルもう少し下げてもらえませんかというお願いもしてみたいなど。遊佐高の実情については、本当に詳しく存じ上げている菅間、新しく教育長、きのう山形県議会で承認された方が教育長になりましたので、遊佐町の事情も詳しく存じ上げているはずですので、本当齋藤委員からはいい提言もいただきましたので、感謝を申し上げたいと思います。しっかりと応えて頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) もちろん遊佐高校の存続という大きなテーマでございますので、心強いご指摘をいただいたのかなと思っております。ただ、支援の会を通していろいろ策を練っておりますし、財政的にも支えておりますので、近々今年度の総括、来年度に向けてまた支援の会の総会があるのだと思っておりますので、きょうの齋藤委員のご意見も含めて、議員の皆さんはみんな支援の会の会員になっていらっしゃいますので、多方面からご意見をいただければありがたいと思っております。

ただ、やはり少子化の進行というのが思いのほか厳しいという、それが一番の根っこだと思うのです。来年度の遊佐中学校の入学生100名超します。その次の年度からはずっと2桁なのです。3桁に上る今の出生数の状況でいけばまずないと。あと、もう何年かすれば70人台という、そういう状況でございます。そして、庄内には中高一貫校なんていう、また中学生まで吸収する学校をつくるという流れのようでございますので、そういった影響が遊佐高のみならず周辺の私立高校にも皆及んでくるという、そういう状況なのです。私は、遊佐高校の議論だけでなく、やがて遊佐中学校、学年70人台になったとき、男女半々だとすれば男子35、女子35です。部活動も含めてこれ切磋琢磨の、もちろん運動だけではないですけども、そういう機会というのはますます摩耗していくといえますか、中学校のあり方そのものも、実は保護者の一部はどんどんこのままでいったら中学校どうするのでしょうか、どうなるのでしょうかという声も一部出ていることもそのとおりですので、やっぱり遊佐高校の問題だけでなく、中学校も周りの高校も、そして小学校のあり方も含めて少子化がどんどん進む時代に子供たちやっぱりどういう環境を整備して学ぶ場を整えていくかということは、今真剣に考える時期が来たのかなと思っております。

きのうのご質問にありました。やっぱり県外からぜひこの遊佐町を知っていただいて来ていただくというのが一つの方策かなと考えておりますので、その辺も支援の会等でも具体的にこういうルートもあるのではないかと、ご指導なりご指摘いただければありがたいと思います。そして、やっぱり遊佐高校に来るといいよという魅力のある学校にしていく、これはもちろん学校の仕事ですので、我々口出しできませんけれども、お互いに補い合いながら

やっていく、そういうことでぜひ皆さんのご意見これからも賜りたいと思います。

委員長(松永裕美君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 遊佐高校だけの問題ではなくて、いろんなところに同じような問題が起きているということは確かにそうだと思います。だけれども、この町としては、それなりの思い入れがあってやってきた高校でもありますので、存続に向けた取り組み、今町長の決断が一番大きく影響するのかもしれないと思いますので、ぜひそういう形で頑張っていたきたいと思います。

これについてはこれで終わりますけれども、68ページ、そのすぐ下のほうに学校運営協議会というのがありますけれども、59万4,000円。これの内容について伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

学校運営協議会につきましては、今年度から全小中学校でコミュニティ・スクール制度に移行しておりますので、それぞれの小中学校におきまして地域の方々、PTAの皆さんを含めて学校運営協議会を組織をしております。それらに係る経費をここで支出をしているという状況になっております。

委員長(松永裕美君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 先般小学校の統合についての答申がなされましたが、これは予算にないですね。  
(何事か声あり)

10番(斎藤弥志夫君) ないですね。では、やめます、これは。これはやめます。  
(「いいよ」の声あり)

10番(斎藤弥志夫君) やってもいいですか。  
(何事か声あり)

10番(斎藤弥志夫君) 委員長、小学校の統合について多少。

委員長(松永裕美君) 多少でしたら。

10番(斎藤弥志夫君) いいですか。では、ちょっと関連ありますので、基本的なことだけで結構です。だけ伺います。

23年度に全5小学校を1校に統合するという最終答申が出されたということです。それで、ただこれに周辺部からちょっと反対意見も出されたということが載っています。全町的に統合に向けた取り組みとしてあるなら、ほとんど問題なくこの年に統合が実現するのではないかと思うのですけれども、部分的に反対だと、現状のままでいいのだというふうなところもあるというふうなことなので、ではそこら辺は統合に向けた場合非常にそのネックになるといいですか、障害になるといいですか、そこはそこでそういうふうなことでよくやっているのでしょうか、その場合そこら辺はどうするのか。その地区だけを残して、例えば1校を残して4つの小学校だけで統合の小学校に持っていくのか。それとも、どうしようもない地区があった場合どういうふうになさるのかと、そこだけちょっと伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) どうしようもない地区はありません。皆さん真剣に子供たちのこれからのことを考えてのご意見いただいております。

審議会の中で審議会の委員の皆さんの提案もありまして、子供たちの小学校での学習の環境状況を一番つぶさ

に見ているのは、やっぱり保護者の皆さんです、小学校は特に。幼稚園、保育園にお子さんいらっしゃる方でも上に小学生、中学生いらっしゃるという保護者の方もいらっしゃるわけで、2回目のアンケートとったときの数字を簡単に申し上げたいと思います。23年度統合すべし63%、統合はいいのだけれども、時期をもう少し考えるべきではないかというご意見がありまして、その中にはもっと早くという方も入っています。1ポイントほどいるはずですが、23年まで待たなくてもという方もいます。いや、もう少し後というのものもあるわけですが、その方を含めると1校にすべきだという、時期的なものも考慮しながらということですが、76%です。現状のままでいいという方は9%。あと残りは返事がなかった。どっちにも意思を示さなかった方です。当然物事決めるとき100%こっちなんでいうのは、そういう国も世界中にはあるようですけれども、それはそうでないのが人間の世界でございますので、そこはやはりこういう方針、まだ教育委員会等の方針は出ていませんので、これ以上は言及できませんけれども、答申をいただきました。説明会での声もいただいております。アンケートの数字もいただいておりますので、そういうのを整理しながら、新年度には教育委員会の方針を定めまして、それに基づいていろんなご意見があるのは当然でございますので、やはり決まった方向に町一丸となって向かっていくというのが子供たちにとっても、保護者にとっても、お互いにとっても一番いい道だと思います。やっぱり決めてぶれないで進むという、どっちの方向にしてもです。それだと思います。そういうことで、私のこれは考えでございます。まだ教育委員会としての方針は出ておりませんので、そのぐらいしか言及できませんけれども、よろしいでしょうか。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 私がこの場合、私も統合にはもちろん個人的に賛成なのですが、懸念するのは、反対する皆さんがやっぱりいらっしゃるということで、その人たちをどのように統合に向けて納得させてもらえるのかということなのです。それがどうしてもその地区だけみたいに、このままでいいのだというふうになった場合に、果たして全体的に持っていくことができるのかどうか、そこを多少懸念しています。そこさえ問題なければ、統合はほぼ確実にできるのだと思うのですが、やっぱりそうなってくると頭ごなしといいますか、教育委員会で勝手に決めたことに自分たちも従うしかないのかというふうなことになってくるとぐあいが悪いと思うので、そこはぜひそうならないように日ごろからの説明会なりということに頑張っていたいただきたいなと思います。

これでこのことは終わります。

委員長(松永裕美君) 齋藤委員、予算の質疑に戻ってください。

10番(齋藤弥志夫君) 次に行きます。

ずっと前のほうに行きまして、産業課ですけれども、森林環境譲与税というのが、きのうもありましたけれども、私からも少々伺いたいと思います。490万円ほど予算ついているのですが、この森林環境税というのは、これまずこの資料見ますと森林所有者がいて、そしてそれを森林管理の委託を市町村に出して、市町村がまたそれを森林が森林経営に適した森林と余り適さない森林に分けて、経営に向いているようなところでは意欲のある森林経営者から経営してもらおうというような形のものでございますけれども、この場合森林経営に適さない森林の中にはあるわけですが、実際。大げさに言えば、ちょっとやぶ状態になっているような森林も多く見受けられます。こういう場合は、市町村の森林管理事業として市町村による間伐等の管理を行うとあるのですが、こうなりますとこれ大変な作業になるのではないかと思います。森林経営に適した森林とそうでない森林におおよそは分けることはできると思うのですが、適したところだったらまだいいのですが、適さないところもかなりの面積あって、ここを市町村が間伐等の管理をするということになると、やぶのような林を市町村がどこかに委託を出してそこを整



理してもらおうということなのかなとも見受けられるのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、これからこの森林環境譲与税を使っていくに当たって、先日も意向調査をするのだということでお話を申し上げました。その意向調査というの内容をちょっと申し上げますと、まず所有者の森林について自分で経営や管理をしていきたいかどうかということ。それから、自分で委託先を探して経営や管理を委託したいということ。それから、既にあとほかの方、例えば森林組合さんなんかに委託しておりまして、引き続き継続して委託したいというような内容。それから、町とかに経営や管理を委ねることについて検討してみたいというようなことでの意向調査の内容になっております。今委員がおっしゃられましたとおり、中にはその地形的に非常に急傾斜とかいろんな意味で非常に整備がしがたいでありますとか、あと境界が不明瞭でありますとか、あとは所有者がわからないという森林も出ております。こういったところについては、やはり一定の手続をとって、これを森林経営管理というのですけれども、町がそれをしていいかというようなことでこの意向調査の中にも書いてございます。結果的には、やはりその中にはいろんな規定があるのですけれども、そういった所有者不明瞭森林については、町が経営管理を委ねられるということになりますので、そこでその未整備森林をしていく上では、やはりその業務は町からそういった森林整備業者さんのほうに委託という形になります。そこで出てきた間伐材というのは、やはりその中で精算をさせてもらって、この一定のルールはこれからつくらなければいけないのですけれども、その経費を除いて所有者さんにカムバックするものがあるかどうかというようなことも、その意向調査の後実際入るときは取り決めをして、その協定に基づいて森林整備を進めていくというような事業になっております。

委員長(松永裕美君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) まだ意向調査の段階のようですけれども、これはこの制度というのは現在森林を所有している人にとっては、非常にぐあいのいい制度だと思います。これ、余りにも私から見るとぐあいのよ過ぎる制度ではないかと思うのです。

というのは、普通の農地を、例えば田なんか農地を誰かに委託に出してつくってもらおうというような場合は、これは毎年そこから生産物が上がるわけです、一般の農地の場合は、毎年米なら米である程度の販売に結びつけることができるわけです。ところが、こういう森林の場合は、毎年何らかの収益とか利益が出るものではないわけです。全く性質が違います。だものだから、これだけの業務をやるといって、私から見て所有者にしてみればやってもらおうという形ではないかなと思うのです、これだけの業務を。どちらかといえば、何も手をかけなくても森林はきれいになる。それから、何十年後にはある程度の分配金も受け取れるようなことになれば、これは所有しているだけでもぬれ手にアワの状況になるのではないかと。特に森林の場合は、多分にそういう傾向があると思います。田なんかは、毎年委託受けた人がそれを耕して販売して一定の土地代を支払うというか、そういうこれは非常に通常取引なのですけれども、森林の場合は、全くこれ今の状況ですと偏ったシステムになっているのではないかと私は思います。ということで、こういう場合は森林所有者はどっちにしても自分の山を、やぶのような山を例えば悪く言えば管理してきれいにしてもらうわけなのだから、これはむしろ負担金を出すものではないかと思うのです、どちらかといえば。今は、課長のお話にもそれはいいようすけれども、私はどちらかといえば管理をしてもらうのだから、全面的なほとんど全てを。負担金を出して管理してもらおうと、こういうことではないかと思うのですけれども、こういうことにはならないですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まずは、この森林経営管理法の大前提のところはこの第3条というのあるのですけれども、そういう森林所有者の責務の明確化というのがありまして、やはり森林所有者というのは、まずは第一義的に適宜に伐採、造林または保育することということで、その経営とか管理を持続的に行わなければならないということがまず大前提なのですが、先ほどのとおり意向調査には当然何パターンかに分けて、どのような形でやっていきますかという意向調査には入るわけですけれども、先ほど申し上げましたとおり危険地帯の整備、なかなか入れない、地形的に危険なところとか、完全に所有者がわからないとか、不明瞭な部分について町が介入していくという、そういったルールは設けていかなければいけないものだと思いますので、意向調査の結果も受けて、そこはやっぱり基準として設けながら区分化していかなければいけないものだというふうに思っております。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) では、次に移ります。

それから、48ページ、農業委員会なのですけれども、農地利用最適化推進委員報酬で76万8,000円ということになっています。この内容について伺います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

最適化推進委員については、農業委員会の業務を補完するといいますが、そういった形で農業委員の方の業務を補完するという形で29年度から予算化されて出てきたわけですけれども、これについては、国の法律にのっとりましてその市町村で集約化とか、そういった率を求めまして、農業委員の仕事がこれから大変になるということもあります。最適化推進委員を設けたという制度でございます。現実的には、農地パトロールでありますとかそういったこと、農業委員と一緒に農業委員会の業務をしているという方をこの農地利用最適化推進委員ということで、4人の方いらっしゃるのですけれども、農業委員の報酬の80%という形の4人分という形の報酬の内容となります。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 農地利用の最適化ということは、私は大変な話だと思います、実際これ。最適化にして使っていくというようなことは、大変な業務ではないかと思うのですけれども、個々の農地についてどうするかということではないというわけですね。ただ、パトロールして見て歩いたりということなわけですね。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えをいたします。

通常の農業委員さんの行っている農地確認ですとか、いろいろ農地の移動あるわけですけれども、そういった関係の現地の確認でありますとか、農地パトロールでありますとか、そういったものを一緒にやっていただいているという役割でございます。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 次に、51ページの真ん中のところで負担金補助、平成30年度異常気象農作物被害対策資金46万7,000円について伺いたしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この対策資金については、平成30年産米の高温障害と見られる米の不作に対応した農協での制度資金でございます。その不作を受けて、来年度に向けて農業資金が不足するとか、そういったものに幅広く対応するという融資資金制度でございまして、その借り入れた方、農業者の方の利子をJAグループと町で補填するという内容のものでございます。町の補填分は0.4875%あるということで、まず今の借り入れの状況を見ますと、2月末の段階では町内で10人の方、2,153万円の借り入れがあったということで、3月末までということでしたので、まだ少し変動あると思いますが、あらかた固まったところかなというふうに思っております。

以上です。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 去年の不作で資金がちょっと不足ぎみの人に貸し付けて、その利子分だと、補給分だということのようにです。了解しました。

それでは、その前の50ページの青年就農給付金1,575万円と、それからこれとその下のほうに書いてある遊佐町のチャレンジファーム事業補助金342万円、これはかなりタイプが似ている内容ではないかと思うのですけれども、この現状について伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) 青年就農給付金、現在は農業次世代人材投資資金という名称になっております。この給付金については、農業の準備型と経営開始型と2つに分かれております。年間150万円を国から最長5年間交付するという事業でございます。現在の状況としましては、継続で31年度もこの給付を受けられる方が5人おられます。それから、もう一つ継続でご夫婦で継続される方が1組いらっしゃいます。それから、新規で今のところ4人がこの給付制度を利用するというので、9名と1組の方の分ということで、1,575万円の計上の内容になっております。

対しまして、チャレンジファームのほうなのですけれども、チャレンジファームにつきましては、青年就農納付金の準備型の方に対して、いわゆる農業をこれから始めようとする準備されている方に対して支援を行うということでございます。生活支援、住宅支援、それから受け入れ農家への支援、それから水産林業研修生への支援ということでございます。まず、今予定されているのは生活支援のほうで、町外の方3名、町内の方1名、あと住宅支援として月額4万円あるのですけれども、1名分の住宅支援を見込んでいるということで、あと受け入れ支援農家には24万円、2万円の12カ月です。あと、水産林業研修生に対しても30万円という内容で、342万円の支援を行っているという制度でございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 今の農業状況で、米づくりにしても本当に経費がかかる商売だなと、私も個人的にそのように思っております。普通にもう新品だけの機械そろえたら、とても続かないのではないかなと思うようなものなのですけれども、この方々も機械から農地から全部そろえてやるとなると、結構大変ではないかと思うのです。だけれども、例えば5年間なら5年間、制度があるうちは何とかこの制度を使いながらも続けることはできるかもしれませんが、問題はその後です。これが切れた後、本当にひとり立ちといいますか、そういう形でもやっていけるのかどうかです。既にこの制度が終わった人もいるとは思いますが、そこまで追跡しているかどうかわかりませ

んけれども、現状どのように頑張られているか、課長把握しているところありますか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この2つの制度利用していらっしゃる方には、ご自宅が農家でそのままご自宅で就農された方もおりますし、あとやはり新規に農業始めた方については、やはり園芸作物、パイプハウスでのJAさんもチャレンジハウスとかいろんな制度をつくっておりますけれども、そういったので就農された方がほとんどです。中には、チャレンジファーム事業には途中でやはり一応やめられた方というのも1名おまして、その方については、もう一度遊佐町に戻ってくるというようなこともちょっとお聞きしているのですけれども、そんな形で現在のところ進んでいるという状況です。

委員長(松永裕美君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 本当にもう健闘を祈るしかないなと思います。頑張っていただけばいいのですけれども、なかなか。なぜかといいますと、これまでずっと何十年も継続してやってこられた方いっぱいおります、それは。おりますが、そういう皆さんでも次第に大変な状況になっているみたいな、そういう事例が見受けられるものですから、老婆心ながらこういう懸念をちょっと持つわけです。これについては終了します。

それから、56ページの今度は漁業のほうですけれども、漁業就業者確保のための補助金100万円というのがあります。これは、チャレンジファームの漁業版みたいな感じもしなくもないのですけれども、この辺現状どうでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、この制度については、新規漁業就業者への支援ということで、漁船のリース事業であります。中古漁船の、最初ですので、リース事業ということで、県が6分の2、町が6分の1ということで、自己負担は6分の3というような事業でございます。このリースでの漁船導入を図るというものなのですが、漁業におきましては、新規就業者というのはなかなか見込めないという実態がございます。まず、私の記憶する限りでは、この制度を使って近年漁船を購入したというのは、町内からはいらっしゃらないという状況だと思っております。

委員長(松永裕美君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 後継者がいないと。それから、新規にやる人もいないと、漁業についてはこういうのが実態であるのかなと理解いたしました。

その項で一番下で、庄内浜トップブランド水産物創出事業負担金3万2,000円、これはブランドとしてはどんなものを開拓しようとしているのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この事業につきましても、県とそれから漁協、沿岸、山形県の場合3市町しかありませんので、そういったものを協調といいますか、そういうことで立ち上げている創出事業の負担金になります。県3分の1、漁協3分の1、市町村3分の1ということでございます。

それで、目的としては庄内浜水産物のトップブランド化を図るという内容で、主な対象魚種としてはサワラでありますとか、ペニズワイガニとか、そういうものの魚種になっております。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 水産物のブランドを実際確立できれば大したものだと思うのですが、それなりに見込めるようなブランドという状況までなっているものというのは何か実際にあるのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

サワラは、おぼこサワラという形で、これは主に鶴岡市の漁業者、酒田市からはえ縄の漁業者1人入っておりますけれども、そういったことでいわゆる神経絞めというあの鮮度が新しく1週間刺身で食べられるというような、そのような鮮度の高いということで、今は築地でなくなりましたが、築地市場でも大変好評で、そういったものについて需要があるということで、そういった取り組みもなされているという状況ではございます。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) ちょっと蛇足になりますけれども、我々去年の11月の末ころ東京にちょっと研修に行って、築地の周りずっと歩いてみたのですけれども、魚屋、すし屋、もういっぱいです。今も築地の周り、周辺、もう七、八割外国人でした。もうごった返してしまいました。もうあの辺はそういうのが本当名物なのかなと思って見てきただけなのですけれども、これちょっと余分な話です。

それから、57ページの商工振興費、委託料遊佐ブランド推進事業1,637万円、委託料でこれあります。それから、負担金補助、下のほうにも遊佐ブランド推進協議会という形で115万円というふうなことが2つあるのですけれども、どちらも遊佐ブランドということであるのですけれども、これの内容について伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、遊佐ブランド推進事業の委託料につきましては、遊佐ブランド推進の事業ということで運営費と事業費として支出させていただいているものでございます。内容としましては、まるっと鳥海東京プレゼン、遊佐ノ市加工品開発、販路拡大事業、特産品開発販路拡大事業、あと各種セミナー事業というような事業を行っているような運営費と事業費ということでございます。

負担金は、遊佐ブランド推進協議会の負担金ということでありましたけれども、これは推進協議会、構成団体17団体ほどあります。町、JA、商工会、漁協等入っておりますけれども、そのブランド推進協議会の、やはりこれも運営経費に充当ということで、固定額として毎年度115万6,000円を支出させていただいているという内容です。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 了解しました。

では、64ページの公園費というのがあります。公園整備工事費で800万円とありますけれども、この内容について伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

公園費800万円、工事費ですけれども、内訳としましては、これまで公園整備基本計画に基づきまして平成24年度から継続的に工事のほう公園整備進めてきましたけれども、来年度は蜂之巣公園の遊具交換ということで予定してございます。こちらの整備工事が500万円予定してございます。その他300万円ということで都市公園、河川公園管理していますけれども、緊急的に補修箇所が出てきますので、そちらの緊急対応ということで300万円、合

計800万円ということで予算のほうお願いしてございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 今のこの工事費も、既にある公園の遊具を交換するというふうなことでもって、前向きな取り組みの仕方ではないですよ。現状維持をしていると、こういう状況なわけなので、それから何の進展性もないようなことをやっているなど見えるわけです。

あと時間ないですよ。やめますけれども、いろいろ公園に関しても考えられることいっぱいありますけれども、まずこれで私は終わります。

委員長(松永裕美君) これで10番、齋藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) それでは、私からも質問させていただきます。

第529回定例会も最終日となってきました。一般質問は夢を持って多くを語って、予算質疑はめり張りを持って簡明にという先輩諸氏、高橋信幸前議長あたりからは仕込まれたので、できるかなというふうに分を戒めながら質問したいと思いますが、私の不注意によって一般質問をする日に体調を崩して質問できませんでした。予算に係る部分、その辺各課長方、答弁を用意しておったと思いますので、それに絡めて言い足りない部分を、聞き足りない部分をここでお聞きしたいというふうに考えておりました。ご協力よろしく願いいたします。

まず最初に、32ページになります。これは、企画費の中の32ページ、19節の中で一番上にあります。地域活動交付金というふうな5,000万円の計上がございます。その内容についてご説明をお願いしたいというふうに思います。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

地域活動交付金5,000万円ということで、これは各まちづくり協議会の事業、それから人件費等々の経費でございます。人件費、事業費が約1,400万円、あと事務局費の人件費が2,600万円、その他合わせて合計5,000万円という内容でございます。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) この5,000万円に関しましては、平成22年か23年ころからか、もう固定した地域活動交付金というふうには毎年計上されております。補正もあったかどうかは、ちょっとそこまでは調べ切れておりませんが、平成15年ころの酒田市との北庄内合併協議会の中でも、いわゆる地域の課題は地域で解決しようということで、こういう地域活動交付金的なものを遊佐町では求めてきたはずで、今回30年、31年に向かって、各地域づくり協議会の中からもいろいろ事業計画等々出されているというふうに思います。その辺の内容を加味した上でこの5,000万円というふうなことが当初予算として上げられたのか、その各地区のいわゆる事業、それからその地域の人口にかかわらず何となく平準化して交付されているのかなというふうな感じもいたしますので、その辺の内容について改めて伺いたいというふうに思います。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

各まち協のこの地域活動交付金につきましては、事前に各まち協から事業計画をいただきまして、それに基づい

て交付をさせていただいているという内容でございます。今それぞれの各まち協の詳しい事業内容は手元にご  
いませんけれども、その内容に従って交付をさせていただいているということで、各まち協におかれましては、そ  
の活動交付金と、あと住民協力費というのがございますので、それを合わせて各まち協で活動をしていただい  
ているという状況でございます。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) この5,000万円のいわゆる算出に当たって、これはちょっと決算的な物の見方になるかもし  
れませんが、今までのような算出方法で交付してきたのか。

それから、改めて最近31年度に向けて各地区ではいろんな事業なり計画書を提出してきたはずですが、その辺の  
加味した内容の今後のいわゆる予算の配分の仕方、交付の仕方というものをもう少し詳しくお話し願えればという  
ふうに思います。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、各まち協のその地域活動交付金につきましては、それぞれの事業計画に基づい  
て交付をしているという状況には変わりございません。あと、算定の中身につきましては、当然人口割等々も加味  
して総合的に交付をしているということになりますけれども、それぞれ各まち協で創意工夫して年度計画を立てて  
実施している状況でございますので、町としてはそれに対して協力しながら交付をしているという状況でございま  
す。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) やはり各まち協でも、とにかくいろいろ知恵を絞りながら、ない予算の中で地域の課題につい  
て頑張っているというふうに私も見ております。そういう意味で、ぜひ彼らの努力が報われるような今後の交付の  
仕方をお願いしたいと思います。

そんな中で、一番最近重要視されてきているのは、自主防災組織の編成というふうに考えております。その中  
で、各集落の中では消防団員が核となって活動するのがやはり一番手っ取り早いし、的確であろうというふうに思  
います。消防団の編成に当たっては、予算書的には余り31年度予算は変化はないようにちょっと照らし合わせて  
みましたけれども、実際消防団の編成に関しては班の統合であるとか、今後の牽引等々お話が上がっているやに  
聞いております。その辺の内容についてもし総務課長のほうでお話があればお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えをいたします。

消防団は、条例により定数700名とされておりますが、年々減少の一途をたどっている状況であります。その結  
果、相当その定数と実数とのギャップ、幅が広がってきておりました。相当前から消防団では幹部会を中心にこの  
ことの課題を共有しながら、いわば定数の見直しが必要かどうかというところの議論を長く続けてきました。ちょう  
ど昨年4月、今年度から消防団長が新しくなったわけですが、その際最初の消防幹部会の中で団長より活  
動方針が示されました。それが団員定数の見直し、班統合等による消防団体制の改編といったことが新団長から  
示されたということで、何度か幹部会議を開く中で具体的な検討に入ってきておりました。ちょうどきょう夜幹部会  
議ありまして、そこで来年度に向けた一定の方針が出されるかと思っております。案として、既に案が示されてお  
りますので、その内容をお伝えしたいと思います、いわゆる再編案ということになります。現在本部、分団含めて7分

団、30部、73班ございます。1月末現在での団員数が636名、定数と64名の開きが出ているという状況であります。これを7分団、分団数は変わらないのですが、部を25部、班を63班に再編するという方針を持っております。611名をベースにして今後定員数を検討していくというところまで議論が進んでいるという状況であります。

ただし、636名現在いるところ、これ611名、単純に足切りするといった話ではなくて、もう1年度あるいは半年くらいしっかりと実情を確認をしながら、まだ3つの分団で班体制に課題があるという状況もありますので、その辺をさらに深掘りをしながら課題の解消に努めるといった中から、最終的にその定数をどの規模にするのかというところの最終案づくりに入っていくという方向にございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 消防団となれば、各班までの指揮系統がしっかりしているということになるわけですが、いわゆる地域の自治防災組織の中に地域防災組織と消防団を重ね合わせたときに、うまくマッチングができているかというようなチェックはなされているのかどうかお願いしたいというふうに思います。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

消防団は、その地域自治活動の組織の重要な構成員でございます。今回のこの再編の検討に当たっても、地域の合意なくして進められるものではないということで、もう既に地域にこの課題を落としながら、フィードバックしながら検討をしているという状況で、その合意形成のもとで進めていく。数の問題も、このように課題を解消していく必要があるのですが、何といたってもこの全体の規模が縮小していく中で地域の消防力、防災力が低下することないように、しかし現実を見据えながらどの規模まで定数を落とす、削減をしていくといったところ、資機材の持ち方も含めて合理的、機能的な消防体制を組んでいくという前提のもとに検討をしていただいているという状況でございます。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 願わくば、いろんな役職もそうです。消防団に限らず、いろいろ婦人会であるとか、きょうの朝も朝御飯を食べながらいろんな話してきましたけれども、なかなか手がないというような現実がございますけれども、各集落の中にやっぱり消防団がないと、ほかの集落との、ほかの班との統合という形になると、その集落に消防団員がいなくなるという可能性も多々にしてあるかというふうに危惧しているわけです。そういうことを考え合わせれば、幾ら少人数でも、1人であっても消防班は各集落に1つはあってほしいし、そこをその集落の住民はよりどころにするのであろうというふうに思いますので、その辺を加味した上での統合、集約を図っていただきたいというふうに思うのですが、その辺担保できますでしょうか。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えをいたします。

この検討の主体は消防団に置いておりますので、早速本日そのことは、多分私は出席できないとは思いますが、お伝えするようにしたいと思います。

ただ、ただいまのご意見は恐らく我々も、町側もそうですし、消防団の幹部の皆さんあるいは各集落の消防団員共通の思いかと思えます。特に区長さん等一定の役職を担っている方々にすれば、やっぱり消防団員が村に存在するということが安心につながって、またお互いその生活をカバーする、あるいは消防団を支援するという関係



において地域づくりがなされていくのだと思いますので、限りなくそのような方向に向けていく努力は必要なのだと思います。ただ、実際もう既に消防団員がおらない集落もあったりして、そこはやはりいい集落という集落とお互いしっかり連携をしていくという、その体制づくりを改めて構築していくというのがこれも一つの課題であろうかなと考えております。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 地域自治活動と消防団とはちょっと入り方が違うわけですが、実際地域、集落を守るための地域自治組織になるわけですから、その辺消防団とまちづくりセンターでつくる自主防災組織と、それはやはり乖離しないようにぜひ総務課のほうでも、危機管理系のほうでもご注意願いたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、ちょっと話題を変えたいと思います。ことし、平成31年度は選挙の年でございます。3つの大きな選挙がございます。さきに県議会議員選挙においては、終了時間の繰り上げというようなこともございましたけれども、選挙管理委員会の方々は、ことしは大変な年になろうかと思っております。選挙管理委員長のほうから、この準備の状況と選挙に向けての心意気をお伺ひしたいというふうに思っております。

委員長(松永裕美君) 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長(佐藤正喜君) 今回の県議選のときから投票時間等一部変更になります。当日投票時間が1時間早まっていわゆる繰り上げになりますので、それが第1点と、それから期日前投票を利用される方が選挙を重ねるごとに右肩上がりでふえています。ただ、受け付けのときに、期日前投票を利用される理由、事由をお聞きしていますが、改善の余地があると、そのようなご指摘もありますので、今回の県議選のときからは、投票入場券の裏面に氏名、住所、それから期日前投票を利用される事由を事前にご記入をいただいてそれに対応すると、その2点変更になりますので、きょう3月15日の広報のお知らせ号でその内容を皆さんのほうに周知をさせていただいております。

あと、これからもう3回選挙が予定されています。若い皆さんの投票率は、依然として低調でありますので、今回の県議選も地元、遊佐高校生の皆さんから協力をいただき、受け付け事務の従事にご協力をいただくことで遊佐高とは了解をとっています。あわせて、少年議会の皆さん、そうした若い皆さんの力をおかりをして若い皆さんに投票を呼びかけをして投票率の向上に努めていきたい、そういう体制で臨む予定であります。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) いわゆる期日前投票の理由、割と今まではフリーな理由でもオーケーだったのですが、その辺何か厳しくなるという意味なのですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長(佐藤正喜君) 公職選挙法で期日前投票を利用される場合には、宣誓書に記入をしなければならないと、そういうことは前から決まっています。そういう内容で、受け付けのときに今までは口頭でお聞きをしていましたが、口頭で聞かれることに対していかがなものかという意見がいろんな会場で出ていますので、口頭で聞かなくても済むように、事前に自分で、入場券の裏面を活用してそれに記入をしていただければ、受け付けで聞かれるということは必要ないという内容の変更点であります。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 了解をいたしました。

期日前投票というのは、お年寄りだったり少し足が不自由な人だったりすると、とても利用しやすいというふう聞いておりますので、それを阻害するようなことがあってはならないというふうに思いますので、ぜひ投票率の上がるような政策をこれからもお願いしたいというふうに思います。ことしは大変忙しくなるかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、また予算書に戻りたいと思います。30ページになります。財産管理費の中に需用費、11節、その中に光熱水費、修繕料、ちょっと小さな額ですけども、その内容について説明いただければありがたいのですけれども。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

6目の財産管理費につきましては庁舎、それから公用車の管理経費を計上しておりますが、光熱水費につきましては16万8,000円、これは新規になるわけですが、それからこれと修繕費の中の、まず光熱水費につきましては、旧菅里保育園を今普通財産として管理しているわけですが、この旧菅里保育園を地域に開放しまして、子供たち、小中学生の居場所づくりをしていきたいという地域の地元5部落の要望に応える形で有効活用するための維持管理費ということになります。

修繕費につきましては何点かありますが、一番大きいのが公用車の管理費185万円、車検、法定検査に係る部分、あるいは110万円、庁舎等管理費になります。それから、60万円で維持補修費、15万円で先ほど光熱水費で申し上げたところの旧菅里保育園のその有効活用するために必要なハード的な整備といいますか修繕に係る分をここで10万円ほど新たに計上したというところでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 徐々に旧菅里保育園という名前が出てきました。大分前からもう使わないでいたし、天井からの雨漏りの修繕も前にあったような感じがしますが、使用に耐え得る施設として残っていたのですかということ、子供たちの居場所ということでしたけれども、その運営についての内容、2つの点ご説明願いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

雨漏りについては、ちょっと初耳でありました。昨年の町政座談会のときに地元の区長さんから要望がありまして、その翌日には隣の健康福祉課長と財政の担当を連れて区長さんと立ち会う形で施設の状態を見てきたと。そこからスタートだったわけですが、状態は非常にいいなと思って見てきました。ただ、天井まではちょっと目行かなかったかなと思いますけれども、具体的に言うと、修繕箇所は玄関前のドレーンの修繕、これは絶対必要だなというふうに見てきて、早速業者に見積もりをとってのその金額、若干プラスアルファしての10万円を計上したというものでありました。

運営体制につきましては、その後もう一度地元区長さんたちと、皆さんと協議をしまして、我々この施設をもしそのように活用できるとすれば、仮称でお試し児童館と言っているのですが、通称です。普通財産のままにお貸しを

して、もちろん一定のルールはございます。要綱等を整備した形でお貸しするという形をとりたいと思っていました。いわば実証実験的に使っていただくと。せっかくそういう状態いいままにありますので、活用に向けていきたいと、地元の要望もありましたので。その運営体制につきましては、管理人を配置する必要があるというようなことは地元とも共通認識しておりまして、区長さんたちからも、その見守りについては自分たちのほうで、例えばお年寄り方からボランティアでやるといったことは、口頭ではありますけれども、そんな形で協力をしていただけるというようなことの合意は見ておりましたので。ただ、その協議を具体的に詰めてほしいというようなことをこちらからもお願いをしております、そこがまだ調べていないという状況であります。我々としては、とにかくその施設的に安全面のことも含めて消防のほうにもう確認をしております。地元で見守り体制ができれば、要綱を整えていつでもスタートできるその予算の状態をつくっておきたいなということでの当初予算への計上となりました。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 運営に関しては、ボランティアで地元の方々が見られるということですので、何かあったときの場合、すぐ対応できるような体制をやはり行政側としてはとるべきであろうし、そのための方策、それから要綱というものは早目に整えるべきであろうと思います。と同時に、いろいろ経費がかかってくるはずですので、その辺国なり県なりのいわゆる補助要綱的なものを使えるのかどうなのかも、ひとつご検討いただきたいというふうに思います。

うまく運営してもらえればいいと思いますけれども、1つ、対象となる子供たちというのは、どのようなふうに区長さん方とお話をしているのか、それもう一つだけお伺いします。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 一応基本的にはあそこの谷地、菅野、石淵、行政区でいうと5集落の小中学生としております。これが基本になろうかと思えます。あとは、いろんな形での使い方も柔軟、弾力的に使っていただけるような仕組みづくりにしたいと思っておりました。

そもそもどこからこの要望が上がってきたかという、当時保育園があり、児童館が併設していた時代、そのときそこに遊びに来てなれ親しんでいた当時の子供たちが今親になって、自分らの子供もそうやって遊ばせてあげたいという声が上がってきたそうで、それを受けて区長さんが要望されたというようなことで、何となくいい話だなというようなこともありまして、ぜひ実現に向けていきたいなど。数年、もちろんしっかりと安全管理はしていきたいと思っております。数年もし、そういうような形で実行できて、いろんな課題も出てくるのだと思います。その辺が整理できて体制がしっかり整えられるようであったら、いずれはしっかりと同じ活用形態ではなくても、あれだけの立派な施設でありますので、何らかの形で設置条例を設定するなりして、公の施設として今後生かしていくというようなこともひとつ念頭に置いての取り組みとしたいと考えておりました。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) あそこ、あの地区と言ったほうがいいでしょうか、児童館あった時代から子供たちは集まる。隣にある谷地の公民館なんか人も集まるという、そういう下地があるところだというふうに聞いておりますので、これが本当に遊佐町にとっていい例になればいいなというふうに思いますので、支援方よろしく願いいたします。

と一緒に、43ページにいわゆる放課後の子供たちの居場所ということで、昨年の予算委員会の中でもいろいろ論議が交わされたというふうにまだ記憶に残っておりますが、実際子どもセンターの定員オーバ儿的なところで、いっぱいいっぱい頑張っているというふうに思いますが、今回も予算の新たな予算というのは見かけられないわけですが、その辺の放課後の子供たちの居場所についての方策について、健康福祉課長のほうからお伺いできればというふうに思います。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

来年度のいわゆるその放課後児童クラブについては、これまでと同じように子どもセンターに設置しておりますぽっかぽかクラブ、それから藤岡地区に設置しておりますあそぶ塾、この2つの施設で取り組んでいただくと、事業者で取り組んでいただくということです。あわせて、高瀬地区には放課後子ども教室ございませんので、ぽっかぽかクラブもしくはあそぶ塾に通うお子さんについては、これまで同様タクシーで送迎の支援をするというふうなことで考えております。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7 番(阿部満吉君) 当面今の体制でいくということのようですので、いわゆる菅里の取り組みというのは、まさに大きな転換になるかと思えます。今町では、新庁舎に向けてそれほどほかに大きなハード的な予算も使えないだろうというふうに思っていますので、その辺、健康福祉課のほうでも工面しながら頑張っていたきたいというふうに思っています。

では、ちょっと気になった部分がありました。33ページになります。これは、企画費の19節に戻るわけですが、33ページ一番下、プレミアム付商品券事業負担金、これは繰り越した予算にもなるわけですが、2,120万円。この事業についてご説明いただきたいと思えます。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

プレミアム付商品券事業負担金ということで2,120万円でございます。これは、ことしの10月1日からも消費税の増税に対応したその低所得者及び子育て世帯への負担軽減措置ということで行うプレミアム商品券事業でございます。非課税世帯と、それから子育て世帯ということで3歳未満の世帯主に対して発売をするというプレミアム商品券でございます。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7 番(阿部満吉君) プレミアムつきというと、どうも私は嫌なイメージしかないのでありまして、前回、前々回も余り町の経済的にはいい影響がなかったようにしかイメージが、イメージですけれども、なかったわけですが、今回も使い方として3歳児以下の子供を持つ方々はいいですけれども、いわゆる低所得者の方々にというふうになると、かなりプライベートに踏み込んだことになろうかなというふうに思いますけれども、その辺のやり方についてどう対処される予定なのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 実は、この政策は全国一律で国がもうその30年度の補正で予算をつけて、安倍政権の目玉であります。やっぱり増税2%なったときに、ではプレミアムをしなければ低所得者また子供さんがちっちゃい世帯が大変窮地に陥るのではないかとということで、全国一律に行う制度の町が、自治体ごとにこれ準備しなさいよとい

う形で、国からの指導によって行うというのでしょうか。珍しいのですけれども、これについては、町がどうやって決めるということは多分できない制度だと思います。安倍政権のまさに目玉の政策で、消費増税に向けての低所得者対策、弱者対策という形で理解をいただきたいと思っています。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7 番(阿部満吉君) いや、全国統一した制度であるというふうな、踏まえた上での質問でございますけれども、ふだんであれば、オフレコであればもう自分たちの支持する政党であるから、自分たちで意見言っただけというふうなことになろうかと思っておりますけれども、実際今回でいわゆる低所得者というようなことに限定されるのであれば、気を使わなければならないことがいろいろあると思います。その辺の気持ちだけお聞きしてこの項を終わりたいと思っておりますけれども。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

質問の趣旨は、非課税世帯の通知の仕方、その辺のデリケートな部分の対応をどうするのかということだと思いますけれども、課税の情報というのは、目的外使用ができないというのは当然でございますけれども、課税サイドが非課税通知を出す際に、一緒にその当事業のプレミアムの事業の通知も同封をさせていただいて、その辺の法的なクリアを解決していきたいというふうに考えております。その辺の取り扱いにつきましては、町民課とも連携しながらしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7 番(阿部満吉君) 一番いいのは、公共料金に使えるれば一番いいのですけれども、その辺はちょっと難しいわけですか、町民課長。どちらでもいいです。

(「聞き取れなかった」の声あり)

7 番(阿部満吉君) 聞き取れなかった、すみません。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部委員。

7 番(阿部満吉君) 聞き取れなかったということですので、一番いいのは、使い方として一番低所得者向けに使うとなれば、いわゆる公共料金等々に使えばとてもありがたい制度かなというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょう、使えますでしょうか。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

たしか前回のプレミアム商品券でも、そこは使用できないという部分があったように思います。基本的な考え方としては、今まだ国の最終のその要綱というのが示されていない状況でありますけれども、基本的には使用できないのかなというふうに今現在では考えております。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7 番(阿部満吉君) この項は終わらせていただきます。慎重な運営の仕方をお願いしたいと思います。

昨日、1番委員の質問の中で新庁舎の地元説明会に6人しか来なかったという、そのような残念な報告がありました。議会のホームページにどのぐらい訪れていますかということで、1月からの部分をちょっと調べてもらいました。1月からきょうまで1,004回、599人の方々が訪れてきているということですので、ぜひ広報だけでなく議会報にも載せたいと。それから、ここでの話題としても出したいということで、きのう机上配付されました新庁舎建設事

業年度別事業概要というのは、ただ机上配付されただけでは世に出てきませんので、31年度5億円ほどの予算を持っているわけですので、そのことしの目に見える使い方というものを少し総務課長のほうからご説明いただければと思います。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えをいたします。

新年度の当初予算にはハード、ソフトに係る新庁舎建設事業の予算を計上させていただいておりますが、総事業費でハード分は5億9,923万円であります。ソフト事業では、庁舎の建設に伴います電子決済文書管理システム構築事業で2,500万円を計上しております。その他、総務課以外の予算も計上しておりますが、その説明は割愛をさせていただきます。

ハード分につきましては、何といても12月から着工予定の施設整備工事費5億3,160万円でございます。きのうもお答えしましたように、これ基本計画にのっとって標準的な事業費を出してのものでございます。実施設計半年かけて行う中で、正確な積算がなされましたら、来年2カ年度の工事を一括で実施、執行すべく、入札ができるように債務負担行為の設定をするなどしていきたいと考えております。9月議会以降での手続になります。その際は、なるだけ臨時議会の開催は避けるようにはしたいと思いますが、状況いかんでは臨時議会をお願いをする場合もありますので、その節にはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

この工事費につきましては、12月から4カ月ということで、全体で翌年度にわたって12カ月の工事工期を見ておりますので、単純に12分の4を計上しております。今のところ予定としましては、この4カ月の間に準備工、それから地盤工事まで、場合によっては基礎工に入るか入らないかというふうなことで、この辺は未定となります。それらに係る工事費となります。それから、大きいのが委託料になりますが、実施設計と管理の委託料となります。これが6,170万円でございます。4月から約半年かけて実施設計に取り組みます。建物の構造や設備の詳細を詰めることとなります。工事着工できるように、各種の図面あるいは建築関係諸手続の書類などを作成するというようになります。これが委託料の1点目になりますが、さらにもう一点、発注者支援業務委託料520万円、専門家にこれをお願いをして、今年度もお願いをしておりますが、継続してというようなことで、県の建築技術センターのほうにお願いする予定でございます。その他需用費だとか役務費、手数料等に若干の予算計上をさせていただいております。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 机上配付されている書類の中に、いわゆる起債償還シミュレーションというふうなことが添付されておりました。いわゆる一般の町民の方々も、今家庭でどのぐらい借金払っていかねばならないのかというふうな聞き方をされる方もありますので、その大ざっぱなもくろみ的な起債なり、建設費の償還計画というものをここでお示し願えればというふうに思ひます。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) きのう机上配付させていただいたのは、A4判で4枚の資料になりますが、1枚目がいわば総括表になります。これで説明をさせていただきたいと思ひます。

全体事業費は21億8,170万円、建設工事、事業そのものは本体は32年度で完成ということになりますが、その後33年度に入りまして外構工事等を行います。あるいは、現庁舎の解体工事を行います。それら含めて33年度まで

の事業費が21億8,170万円であります。そのうち起債の対象となるのが16億7,100万円、起債額がそのうちの15億円という内容です。今のところ補助事業も見えているところがございます。環境省の補助事業を活用してということで、7,600万円投入をいたします。現在基金が6億円強でございます。これを全て取り崩しをして事業に充てたとしてのシミュレーションになります。そうした場合、一般財源の持ち出しはゼロということでございます。ただし、起債を起しますので、この償還が生まれます。それが下の表になりますが、起債額に対する交付税措置という見出しをつけております。起債額、先ほど申し上げたとおりちょうど上の表の真ん中、15億円でございますが、元利、利息つきますので、その償還額が32年度までの起債で合計合わせまして16億3,000万円強ということになります。この16億3,000万円が30年償還、3年間の据え置きを含めて元利均等払いであります。30年間での返済となりますので、単純化すればこれを30で割ったものが公債費として歳出のほうに計上されていくというものの総額になります。

次、交付税措置とあります。22.5%交付税措置になります。その金額が3億7,600万円強。これも、単純化すれば公債費で負担した分、これが普通交付税の基準財政需要額に織り込んで、いわゆる町に還元される分となります。割る30が年々、これも単純化しての話ですけれども、普通交付税の算入額ということ、トータルで3億7,600万円。ですから、これを差し引くところの実質負担額、町民の皆様から最終的に負担していただくのが12億5,429万4,000円と、今のところこんな形で見込んでおるという内容です。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 30年かかるということですが、ちょっと別な見方になるかもしれませんが、農協の金融事務所がいわゆるカウンター式になったときに、今までの農協と違って随分職員が遠くなったなというふうにしたものでした。カウンターの中に入れないし、支店長は一番奥のほうにいるし、声もかけられないような大遠くに座っていたのでした。しかしながら、営農部分であれば、また本当に机のそばまで行って相談できるような、そんなようなことになっています。役場、いわゆる自治体であっても、個人の情報を管理するわけですので、そういう意味から言えばどうしてもカウンター的になろうかと思えますけれども、やはりこれだけの税金を使っただけの建設となりますので、ぜひ町民の方々からもご来場の上、いろいろな面で利用していただきたいというふうに思います。そういう意味で、新庁舎のコンセプトとして総務課長はどんな庁舎になるのかということをお聞きをして、私の質問終わらせたいと思います。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

そのコンセプトにつきましては、すみません、型どおりになりますが、基本計画に5点ほど方針を示させていただいております。経済的でスリムな庁舎、町民に親しまれる庁舎、環境に優しい景観と調和した庁舎、防災の拠点となる安全、安心な庁舎、職員が働きやすい庁舎、これに尽きるのかなと思っておりますが、先ほどJAさんの例をもって町民と職員との距離が生まれているというお話がありました。情報管理の観点から、あるいはユニバーサルレイアウトの関係から、一定やむを得ないのかなと、この形がやっぱりベター、ベストなのかなと思っております。ただ、とかくこの形を変えることによって、形の問題からいわゆる物理的な距離が精神的な距離につながっていくということが普通にあるのだと思います。私たちとしましては、今阿部委員がおっしゃったとおり、いろいろなお客さんからというのもちょっとあれなのですけれども、町民から必要なときに気楽に来ていただいて、このコンセプトにも

ありますとおり、町民に親しまれる庁舎にするという意味では、その精神的な距離を埋めるようなやっぱり役場は最大のサービス提供の場なのだという気持ちを持って町民に接していくというところに尽きるのかなと考えておるところでございます。そのことに努めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長(松永裕美君) これで7番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時58分)

## 休 憩

委員長(松永裕美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

委員長(松永裕美君) 直ちに審査に入ります。

8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 自分からも少しお聞きしたい。

一般会計補正予算の中の歳出、46ページに環境衛生費の中の節が13節委託料1,055万4,000円、説明欄にはし尿中継槽コンクリート調査等ということで、1つではないねということなのでしょうけれども、一番大きいものから言っていたらと思いますけれども、土台私もし尿中継槽のコンクリート調査ということで何か気になったものですから、これをちょっと説明してください。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

委託料、金額で1,055万4,000円と金額大きい委託料となっております。説明のほうにも、し尿中継槽コンクリート調査等ということでかなりの委託項目載っております。約20項目くらいの調査委託料の合計金額がこの金額になってございます。

今ご質問いただきましたし尿中継槽コンクリートの調査につきましては、この分につきましては委託料が320万円予定してございます。この調査の内容についてご説明させていただきたいと思います。町のほうには、し尿中継処理槽ということで2カ所に中継槽設置されてございます。1カ所目は十里塚地内ということで、十里塚集落と比子下モ山、ちょうど中間あたりに車の解体屋さんございますけれども、その近くに1槽ございます。そして、2カ所目といたしましては南山地内、場所的には吹浦荘の向かいのあたりになります。そこに2槽、2つの中間槽ございます。それぞれ3槽ともコンクリート製の地下タンクになってございます。十里塚のタンクにつきましては、大きさが2,200の9,300、深さが2メートルということで、40立方クラスのタンクが埋設されてございます。そして、南山のほう2つございますけれども、1つ目が3,400の7,500、深さが3メートルと76立米程度の槽、そしてもう一つが3,650の9,600、深さが3メートル200、容量が112立方というようなタンクがそれぞれ埋まってございます。

それぞれ槽2カ所にございますけれども、十里塚地内におきましては、町のほうにし尿処理運搬できる業者2業者ございます。町のほうで許可を出している業者2業者ありますけれども、十里塚のほうには遊佐地区と稲川地区と西遊佐地区のし尿を運搬することにしてございます。そして、南山の槽には蕨岡、高瀬、吹浦地区のし尿を運



搬するというようなことになってございます。今回十里塚地内の槽になりますけれども、そちらのほう高速道路、日沿道の計画路線と重なりまして、まだ時期未定でございますけれども、近々に撤去しなければならないこととなります。近々十里塚の槽は撤去することとなります。その後におきましては、南山の2つの槽ありますけれども、そちらのほうに集約されるようなこととなります。南山地内のし尿中継槽、台帳もないということで、写真管理しかないような台帳でございましたので、かなりタンクも古くなっているのか、それで現地のほう見ました。したがって、経年劣化考慮いたしまして、躯体のコンクリートの劣化、そしてコンクリート強度の調査をする必要があるのではないかとということで、この点検費用を予算のほうでお願いさせていただいたところでございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) いや、正直今伺って私はこのことは全然知りませんでした。あるということは知っていましたが、内容的なものは、そしてどこにあるとか、そういうものは本当正直な話知りませんでした。そのようなことから、ましてや伺ってみますと近々という表現でありますけれども、十里塚にあるほうをいずれ撤去するという計画まで進んでいるやにお話がありました。この中間槽というし尿の施設ですけれども、これはもちろんわからないからお聞きするわけで、酒田のし尿を扱っているあそこのところに直接持っていくとかいうことはできないのか。それとも、中間槽に一遍そこに持って行って、その以後中間槽からくみ上げてとか、何かそういう手順があるのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

町のほうで2業者し尿処理運搬を行ってございます。一般家庭等々から収集したし尿につきましては、今申し上げました2カ所のほうに運搬することとなります。その中間槽からは、行政組合のほうで処理施設のほうになりますけれども、そちらのほうに運搬しまして、し尿を脱水、そして焼却というような形で処分するという形になります。業者につきましては、庄内町の業者さんでお願いして運搬しているというふうにお聞きしてございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) これは、本当に我々の日常生活にかかわる大事な、大事ないわゆる公的なセクションなわけですから、今のところない、そういう施設をどんどんなくするというような状況もなかなか難しいと思うのです。そんな大事な施設が今伺ったように2カ所にあって、し尿の状況をしっかりと担っている箇所があるのだということを知って、ああ、聞いてよかった。やっぱり知らないということは、もうそのまんま知らない状況にあるわけですから、いつかの恥で伺って、それでああ、こういうような公的施設も必要なのだよね。長年経年的な劣化をしている状況がありやということで調査もしなければいけない、そんなことでの予算化、大変よくわかりました。

それから、その下、14節使用料及び賃借料、これは斎場非常用発電機賃借料等、これも等でありますけれども、39万6,000円。一番のやはり重要な役割とすれば、こういうことかなと思うのですが、このごろいわゆる停電というのはなかなか起こらない時代になりました。でも、万が一ということを考えなければいけない。それには、やはりあの斎場で業務を行っておったとする。その行っているさなかに停電が起こったということになってくると、それは非常用の発電機をもって電源を確保して、そういった業務に当たらなければいけない、そういうようなことではないだろうかと思うのです。そういうことからしたときに、その発電機、これは賃借料ですからお借りしている。そういった状況において、この発電機はもし停電が起こったという状況があったら、人的な対応ではなく、自動でこの発電機

の恐らくエンジンですけれども、その作動するような状況になっているのか。いや、やはりそこは手動で人間がそこに行ってそういった作動を促さなければいけないのだというようなことか、どっちなのでしょう。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

斎場につきましては、平成4年に整備されまして、平成4年から斎場のほうは稼働してございます。かなり年数たっております。当初の段階でこのような緊急時の発電機等が整備されていればよかったというふうに思っておりますけれども、その当時はそのような設備は整備になっていなかったということでございまして、今委員のほうからおっしゃったとおり、緊急時の対応どうするのだというようなことがやっぱりお話何回も出てきたようですが、そのようなことがありまして、平成23年度のときに発電機が使用できるように配線の切りかえ工事を行っております。ただ、現地のほうに、斎場のほうに発電機が常備になって、スイッチを押せば電が入るというような状況ではございませんで、緊急時の場合は借り上げということで、酒田の業者になりますけれども、そちらのほうに発電機の調達をお願いをいたします。緊急時あって即。その後に接続、そして稼働ということになりますけれども、どのくらい時間かかるのかということになりますけれども、ちょっと確認してみましたところ、調達、配線、稼働まで約2時間以内の予定ということで作業を行うというようなことではございました。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) その状況下にあったとき2時間ぐらいかかるのかなというようなことであれば、これは大変非常的な状況において、非常時にあらずと言わざるを得ないのではないのでしょうか。もうそういった斎場での状況を手順どおりずっと進めていって、その進めて間もないころにでも、そういった何らかの停電なんかの状況が起こって、それで非常用発電機を作動させるという手順を今伺った手順を踏んで2時間ぐらいかかるといったら、これはとんでもない時間の状況が経過してしまうということに私は感じます。だから、それはもういろんなシステムの状況をもっと短時間にとか、そういった操作を行うことができる状況をもっと短時間にとか、そういった状況は考えつくことできないのでしょうか、今のこの時代に。どうなのでしょう。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

即瞬時に運転を稼働というようなことであれば、やっぱり近くに施設内に発電機を常設、常備しておく。例えば水道もそうですけれども、水道施設、浄水場の脇に発電機室というような形で施設を整備していますけれども、そのような形で常時いつでも瞬時に稼働できるような施設を別途新たに整備していかなければ、このような対応は無理なのかなというふうに思います。これまで23年度からそのような形で緊急時対応できるように配線がえしたということで、まず幸いでございますけれども、これまではこのような対応、実績はないということでございました。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) というのは、でもやはり万が一のことを考えれば、そういった体制はとらなければいけないということでの非常用の発電機の状況があるわけですから、通常は何らそういった発電機を使うようなことのない状況であれば、何も考えない。万が一ということでの対応制、非常時の対応制、そういったことの中で、私はもう年間にしておおよそ遊佐町の住人の方でも二百五、六十人からそこから超えたような方が毎年亡くなっておられるという現実があるわけですから、やっぱりそういったことからしたときに、行政というのはいろんな意味で順風満帆な

業務をどのポジションでも行えるように努力はするものの、非常事態が発生するということはありませんということはないですね。そのために、そういったものでカバーをしていくという設備でしょう。であれば、何かいわゆる電源の切りかえ等々なんかも、もっと速やかに対応制ができ得る状況はやっぱりあってほしいと思います。

だから、あと課長の説明では、できればすぐ近くにおのずとみずから行える、そういった発電機施設を完備するというような方法も確かにありやと思うけれども、確かにそれには結構工事費用、物品の納入等々からすれば、相当の金額かかるのでしょうか。でも、そういう対応制は私はぜひとも支障のないような斎場での事を行えるような、そんな体制を私は欲しいものだ。考えなければいけない一つなのではないだろうか。町長何かお手を挙げたようなふうに。よろしく。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 斎場には、最初は非常用電源を何とかしようという発想はございませんでした。3.11で町全体が停電をして、そしてその後にやっぱり斎場に非常用発電の配線もないということ自体は、まず直していかなければならない。そんな実際の3.11の反省のもとにあの配線を整えたという経過がございます。それを考えますときに、あれから、あのときはたしかどのような余震があるかもわからない。それから、ちょうど金曜日の2時46分でしたから、斎場は稼働していませんでした。修繕の後に、通电の後に事あるときには備えなければならぬというのそれは当然考えて、そしてよその地区からの死亡者の受け入れという形もしなければまずいという中で、町の体制としては、不足しているものはやっぱり整えましょうという形で、配線までは補正予算でもって整えていただいた経過がございます。ですから、平成23年と課長が説明していたと思いますけれども、実はあれだけのやっぱり焼却炉を動かすには、かなりの発電機大きなものを整えなければならぬということ自体でございましたので、2時間でリースしていただいて、可能ならば、その稼働しているときの事故ではなくて、では通電したときにはやっぱりその連絡で準備を整えましょうということ自体にこれまで準備してきたという事実でございまして、それらの修繕等も、当然メンテナンスもそれは必要ですから予算化していますけれども、新たにまたそこにはやっぱり設備、発電機を常設で設けなさいよという、逆に今はそういう提案をいただいたというふうに理解しておきたいと思っておりますが、これまで8年間、非常用電源としては一遍も利用はなかったという事実で、なかなかそこまで踏み出せないでいたという状況を理解をお願いしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) いや、町長、話はわかるのです。それが1度ありましたとか、いや、今までいろいろ考えてみれば何年度と何年度2度ありましたとか、実績があるとやはりそこにはいろいろ考えなければいけないねとか、具体的なものが入ってくる。だけれども、やっぱり現に東日本大震災、亡くなった人が1万八千数百人、行方不明合わせれば2万幾らの方が、不明者も合わせればおられる大災害があったわけです。それが日本海側でない。ありっこないよなということも考えることはできない。だから、そういった非常時なんかのことなんかも考えれば、亡くなればそれは火葬しなければいけない現状がある。ましてや、大災害の場合は、いろいろ亡くなる人が多くなってしまふこともあり得る。そういったことからしたときに、万難を排するという考え方は私は、ましてや災害のない庄内とか遊佐町とかと言っても、これもどのぐらいの間隔であるやにはまだわからぬわけですから、だからそういった万難を排する考え方からすれば、いろいろ考えていかなければいけない町の対策の一つではないのかなと、こんなふうに思います。

次、47ページに清掃費、塵芥処理費の19節負担金補助及び交付金というのがあり、その一番上の不法投棄

防止対策協議会負担金、予算額としてはいささか小さいものであります。2万4,000円とあります。何でこのことを聞いたか。まず最初に、この協議会はどんなメンバーで構成されているのかお聞きします。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

庄内地区不法投棄防止対策連絡協議会、庄内管内の各市町村の皆様がご加入してございまして、遊佐町からは環境推進委員の連絡会の会長さん1名、そして私、地域生活課長ということで、含めて2名遊佐町のほうからは協議会のほうのメンバー会員として加入させていただいております。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 庄内地域の。遊佐町からは、環境推進委員の方1名と課長とお二人がということであります。

自分は、ひょっとしたらこれは何かこの名前から、事業名から不法投棄防止というようなことから始まっていますから、不法投棄に関するそういった組織ということの考え方から捉えれば、不法投棄監視員というののおられるよね。そういった組織の中のこういう立場の方、不法投棄監視員という方の組織なのかなと思っておりましたら、違っていました。そうでしょう。違うのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

この協議会でございますけれども、年間スケジュール少しご説明させていただきますけれども、4月には全体の総会開催させていただきまして、5月になりますと合同パトロール等実施してございます。あわせて、不法投棄実際に行われているところ、不法投棄なされるところ、各市町村何カ所かございますけれども、そちらの不法投棄されている場所、それぞれ資料持ち寄りまして、まず今年度どちらの方を優先的に清掃、きれいにしましょうかというようなことで話し合いがなされます。こちらの協議会のほうに、県のほうから若干の助成金いただいておりますので、こちらの協議会のほうの予算でもって、範囲内でそちらの原状回復するような、不法投棄なされるところの優先順位高いところを庄内管内順位つけまして、作業を実施するというようなこともしてございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 環境推進委員という立場の人は、集落に必ずどこの集落は誰というようなことで出しますし、その中でその地区、6地区遊佐町の場合はあるわけですがけれども、その地区ごとにこの推進委員の組織がいろいろと活動なされる。また、その中に自分がさっき申し上げたような不法投棄監視員というのも地区にもおられますよね。例えば私は高瀬だけれども、高瀬地区にも不法投棄監視員というのがたしかおられた。そういった状況において、もし空き缶とかそういうものだったら、同じ不法投棄でも一斉美化運動とか、そういった状況の中で拾ったりみんなやられるわけですがけれども、ふだんのそういったものと違って大きいもの、いわゆる不法投棄のものが見つかったとか出たとか、そういった状況があったときには、不法投棄地区の不法投棄監視員に電話するなり、役場にこういうものを何か落ちていたけれどもということで連絡したりすればよろしいのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えします。

今委員がおっしゃられましたとおり、各地区に不法投棄委員2名ずつ配置させていただいております。そして、毎月1回定期的に不法投棄なされるような場所ということでパトロールをお願いしてございます。当然そのパトロー

ルの結果、町のほうにパトロール結果報告書ということでもいただいております、その辺不法投棄があれば適正に町のほうで対応していくというような形で毎月、毎月ご苦労かけますけれども、パトロール実施してご報告をいただいているというようなことでございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 毎月2回、大変ご苦労さまな役目の方ですね。例えば決算のできた29年度でもよろしいですけども、こういった不法投棄というものが遊佐町でどんなものが不法投棄されたという現実があって、件数にしたらこのぐらいの件数はあったねという状況をお示ください。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 正確な数字、ちょっと私手元ございませんけれども、記憶にあるのは西通川沿いの左岸、畑といいますかありましたけれども、その横に洗濯機でしたでしょうか、その辺ご連絡いただきまして、処理、対応させていただいた、そういう経過はございました。西通川のほうに1件、まずそのような不法投棄ありましたよというご連絡はいただいております。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 1件、大変結構なことだと思うのだけれども、ないにこしたことはないですけども。もったいろんなものが不法投棄されたりしている状況があるのかなと思ってお聞きしましたけれども、自分のまだ20代、30代の若かりしころには、長坂の林道なんかにも軽の乗用車とかそういうのが転がっておったり、それから乾燥機の枠なんかも捨ててあったり、そんな状況があった時代もありましたけれども、今は本当そんなことからすれば、山間部のほうちょっと私わかりませんが、西通のほうに洗濯機が1台不法投棄されてあったという状況はありますというような報告で、ああ、本当何か昔と違ってそういった意味ではモラルが高まってきた時代に皆さんおられるのかなと、こんなふうにお聞きして思いました。

では、次に参ります。次は、農業振興費、49ページ、節が13節委託料、指定管理委託料1,315万1,000円、これちょっと教えてください。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この委託料の中には、指定管理料等となっております。内訳としては、体験農園整備事業委託料でありますとか、さんゆうの指定管理料、それから道の駅ふらっとの会計システムの更新委託料、あと同じくふらっとの設備保守委託料、それから推進活動事務委託料ということで、これは還直の事業になりますけれども、それで委託料含んでおります。指定管理料につきましては、さんゆうの指定管理料ということで650万円というような内訳でございます。

以上でございます。

(「650万」の声あり)

産業課長(佐藤廉造君) そうです。

以上であります。

(「サングリーンのほうは」の声あり)

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

サングリーン、さんゆうとあわせて662万1,000円ということでございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) でも、これ分けることは、当然これにはいわゆる体験農園にはこれだけの予算を持ってきては、これだけの決算になったとかという、これは毎年それはあり得るわけでしょう。だから、これ分別して必ずあるのだと私は思うのですが、合算ではなしに。分けた数値は、金額はのっておらぬですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) さんゆう、サングリーン施設の委託料ということで662万1,000円ということでございます。

この中で分けるというか、明細別には分かれていますのだけれども、人件費が幾らとか、通信事務費が幾ら、保守料が幾ら、保険料、修繕費が幾らというような形での仕分けはなされております。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) ちなみに、手元にありませんけれども、自分の記憶では平成29年度の決算においては、体験農園のほうで四十数万円だったかたしかになっています、決算時。だから、自分もこれを今課長からお聞きする状況には、体験農園は予算化はこれだけ、指定管理料はこれだけ、それから推進活動費というのはこれだけとかという、部門別に分かれて予算化されているものだと思ってきたのです。そういう予算立てしないのですか、これ。サングリーンとさんゆうと合わせてというようなことの予算立てしないのですか。

委員長(松永裕美君) なお、上衣は自由にしてください。

佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

体験農園整備委託料というのは、月の原の牧場跡地農園の草刈り委託料ということで60万円というのは盛っておりますが、さんゆうとサングリーンの中では、この先ほど申し上げた予算の項目で運営してもらっているという状況です。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) かみ合わない、しょうがない、これ。

では、次に参ります。51ページにこの農業振興費の中で、負担金補助及び交付金のかなり多くずっとありますけれども、51ページの一番上、説明欄の一番上、狩猟免許取得支援補助金21万4,000円、そしてその4つほど下段のほうに山形県有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金20万円、相変わらず山形県内陸のほうは特に、また庄内のほうでもイノシシ等なんかの被害がありやということで報告なんかもあります、今現在平成30年において新規に狩猟免許を取得した人というのは、遊佐町内におられますか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

免許取得ということではございません。わなと銃の免許の更新の方1名いらっしまったということでございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) では、新規にはおらなくて、更新をするための方がお一人、わなと銃の更新だということでおられたということですね。

特に西日本のほうでは、やはりそれだけ被害、農作物に対する被害とか人的被害とか、そういった報告が結構イ

ノシシなんかの場合あるのです。そして、それに猟友会の皆さんなんかが一生涯懸命に駆除の捕獲をして、それでそのイノシシをジビエ料理、いわゆるイノシシとか熊とか、そういったものに対する駆除したのは、とてもおいしいのです。野生の動物なのだけれども、食べるにしても大変おいしいのですよと、ジビエ料理なんかを皆さんにごちそうしたり、いろいろ祭りごとをやったりするところもある。ですから、それだけ逆に言えば物すごく真剣な状況にあると、自然環境において大変厳しい状況にあるという西日本の場合は、もういわゆるイノシシなんかとは真剣勝負で、例に漏れず西だろうが東だろうが高齢化している状況、猟友会の会員が高齢化になっているという状況は間違いなくあって、何とか若い人方がそういったことの理解をいただきながら猟友会に入っていたら、一緒に活動してもらえないかというようなことで一生懸命なのです。やっぱりそれが庄内であれば、鶴岡なんかはまた課長、違うのだと思うのだ、取り組みが。どうでしょうか、鶴岡なんかもっと具体的にいろいろ活動している市だと思いますが、いかがでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

鶴岡市は、合併して一番広い市になったということで、山間部を相当数含んでおりますので、こういった被害対策の対策に当たる協議会と猟友会とそれぞれ組織的には大きいというふうに感じております。そうはいても、鶴岡市のほうでも、これは鶴岡市に限ったことではないと思いますけれども、猟友会とか被害対策実施隊のやっぱり高齢化というのは、避けられないという状況があるということは言わざるを得ないという状況です。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) では、さっきお聞きした中で、このことはどうなのでしょう。有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金20万円という予算額を計上しております。この事業は具体化しているのでしょうか、どこにどういうふうに行うという計画ですとか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この事業につきましては電気柵の設置、それからいわゆる金網、ネットの設置です。30年度の設置件数、遊佐町でもこの事業を利用して2件ありました。1つは、金俣地区でございました。これは養蜂業者さんで、熊対策です。もう一つは、升川で梨畑のカモシカによる食害対策ということでございました。電気柵設置について、事業費の半分は受益者負担で、4分の1ずつを県と町で負担するというので、県、町の上限が10万円という事業でございませう。

まず、今までの傾向を見ますと、やはり春先に食害ということでいろいろ対策どうしようというようなことも役場のほうに寄せられるものですから、ずっと補正対応とさせていただいたのですが、時期のこともありまして、当初予算に今年度についてはこの予算を計上させていただいたという内容でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) まだ我が町においては、被害というものがそんなに多くはないせいかわかりませんが、そういった実証実験的にしっかりと試みていただいたものはデータにあらわして、やはりああ、では自分もそういったことで電気柵をやってみようかなとか、そういったことの人というのは、関心ある人はおられるのだと思うのです。だから、そういうことのためにも、こういった実証実験的なことの中からしっかりと結果を出して、そしてそれをこれからも知らしめていくということは、やっぱり私は大事な事業ではないのかなと、そんなふうに思いますので、

よろしくお願ひしたい、こんなふうに思ひます。

61ページに行きます。地域生活課です。道路橋梁費、道路維持費の7賃金、作業員賃金、これをお尋ねします。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

作業員賃金230万円でございますけれども、こちらの予算の内容につきましては、道路パトロール等実施していただいております道路作業員の方の賃金でございます、平成25年度からお二方道路作業員ということをお願いしてございます。道路パトロール、そして橋梁点検、橋梁の集水ますの泥上げ、そして町道等の緊急穴埋め、そして草刈り、そして道路等の動物の死骸等の回収等々含めまして、2名の方から25年度からお願いしているという内容の予算でございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) この事業は、今課長からお話あったように、平成25年からということで、自分も毎年来いろいろこのことについては尋ねてまいりました。とても私は、町道の管理に関していい体制をとられたなとあのとき思いました。やっぱり初期対応です、道路も。初期に講ずることによって、壊れる状況が後にずっと少し延びていく、やっぱりそれを狙いどころとして、それがだんだん、だんだん破損箇所が大きくなることによって修理もかかるし、金額的なものもかかっていく。やはり物事は初期対応だ。そのためにも、ああやって毎日毎日いろんな遊佐地区の町道を回ってもらって、そしてこういうところにはこういうような状況があったと報告書に、ちゃんと日報に書いていただくわけでしょう。だから、そういうことはすごくいい状況になったし、これからも経験に基づいてしっかりとまた頑張っていたきたいねというひとつお願いします。

それから、この道路維持費の中の14節使用料及び賃借料194万2,000円、除雪機械格納庫賃借料等とございます。大部分が恐らく賃借料でしょうけれども、これが平成31年の予算に出てくるというのは、ではあの車庫、除雪機械の車庫の建設というのはどういう状況まで来ているのか。自分なんかは、もう来年度あたりの32年あたりにはでき上がるのかなと。ところが、31年もこういうふうに早々と予算として賃借料が出てくるというのは、では本来のその次の計画というのはどうだったのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

こちらの使用料及び賃借料194万2,000円のまず内訳になりますけれども、1つは公用車の借り上げ分が26万2,000円、そして除雪機械の格納庫借り上げ分が168万円という内訳になってございます。格納庫につきましては、平成25年の12月より借り上げをさせていただいております。それで、今年度も予算化させていただきましたけれども、先日の補正予算のほうにもお願いさせていただきましたけれども、2月に国のほうから2次補正頂戴いたしまして、繰越予算におきまして格納庫は建設する予定にしております。予算のほうも繰り越しさせていただきましたので、新年度入りしましたら間もなく工事発注の段取りさせていただきまして、できれば年内、12月ころまでには格納庫を完成させたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 課長、申しわけない。補正でしっかりとでき上がって、前向きにあったものを申しわけない。



では、次に行きます。教育のほうに行きます。小学校費、これは71ページにこうのうのがあります。71ページの27節の公課費の中に土地改良区費というのがありますね、4万5,000円。これ、ちょっと説明お願いします。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

こちらにのってございます土地改良区費については、遊佐小学校の学校田と藤崎小学校の学校田の土地改良区費に伴う費用でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 遊佐小学校だけですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) 先ほど申し上げましたように藤崎小学校の、面積申し上げますと、遊佐小学校で1,987平米、藤崎小学校が278平米、この2つ分の土地改良区費になります。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 何か聞き方もおかしくなってきた。やっぱりいろいろ例えば学校行事の中で、高瀬小学校も自分もずっと子供の小さいころなんか思い出してみますと、学校田ということをつくった経緯があって、そうしますと田植え、稲刈りもやる。その中で、やっぱり思い出をよみがえらせてみたときに、子供たちが自分の手で、自分で植えて、自分の手で刈り取って、そういったことのすばらしさをいわゆる体験することによって、情操教育と言っていいのだと思う。やっぱり心豊かになります、間違いなく。

その一例が、例えばクロマツの植林もそうだと思うのだ。藤崎小学校と高瀬小学校の4年生の子供たちが毎年ここ近年ずっと一緒にクロマツの植林をやっていますけれども、自分の手でしっかりと松を植えて、そういったことを誰を見ても嫌な顔一つしない、にぎやかな元気な声で楽しそうに植える姿なのです。そういうのをやっぱり見たときに、ああ、この子供たちが今度大人になってお父さん、お母さんになったときに、きっとあのとき植えた松、私が植えた松、僕が植えた松、どうなっているのだろう、思い出すのだと思う。それはなぜか。みずから植え、手植えしているからです。自分もそうです。やっぱり東山の自分のうちの林とか、そういうのを雑木林を整理して、そして植えつけて、下刈りをして、下枝を落として間伐してということは、自分がやっている仕事だから、またどうなっているかなと行くのです。それと同じように、子供たちのそういったみずからの自分自身が学校で何かで植えて、そして稲刈りもやって、そういった体験というのは情操教育間違いなし。すごくすばらしいことだ。でき得れば、小学校の1小学校化かとか、小中学校というような、そういう学校制度というような状況にならないようなときであればこそやり得る大事な、大事な学校の地域の行事なのかな、そんなふうに思っておるのです。だから、まずやれるうちはしっかりといろんな小学校でそうやってやっているわけですから、頑張ってもらいたいなと、こんなふうに思います。

あと最後になる。こういうのがあったのです。金額的には本当何か少ない予算なのですが、月光川ダムというのがある。その月光川ダムだけではなしに、山形県のそのダム管理に関する何か予算で、協議会か何かでしようか、その予算額は少ない。なかなか今探しにくいところにあるものやら、探せないのですが、13、63。ごめんなさい。

(何事か声あり)

8番(佐藤智則君) 隣人から教えてもらわなければあかんです。

(何事か声あり)

8 番(佐藤智則君) 余りにもだらしない。すみません、63ページの上から4つ目、県ダム所在市町村協議会負担金1万円とあります。今やっているかどうかの確認的なことになりますが、月光川ダムでも月光川ダムまつりというのがありまして、前。それで、行くとそのダムまつりのときはあのダムの本体に入らせてくれるのです、ずっと対岸まで。それで、上のほうずっと帰り歩いてきてというふうに、これどうですか、月光川ダムまつりなんて今もうやっているでしょうか、おわかりでしょうか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

今委員おっしゃったとおり、月光川ダムまつり、私も記憶ございます。10年くらいもなりましたでしょうか、もう少したったかと思えますけれども、施設の中、ダム湖の下の中見学させていただいたり、そして一緒にあわせて笹巻きの巻いたような、そういうイベントもあわせた形で実施したように記憶してございます。多分でございますが、はっきりしたお答えにならないと思えますけれども、各市町村、県内のダム持っている市町村で持ち回りといいますか、順番でまだこのようなイベントをやっているように記憶してございます。定かではございません。そのような記憶でございます。大変すみませんけれども、はっきりしていない。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) ぜひ県のほうにも何かの機会、打ち合わせがありましたら、やっぱり思い出すととも、自分が行ったときには家族連れの人が多いときでした。やっぱり子供たちの輝く目ん玉を見ますと、いや、やっぱり子供たちのこの関心の度合いというのは、「ダムの中さ入れるんだ、これは」ということで目真ん丸にして入っていくのです、みんな。だから、そういう体験というのはそんな数ありませんから、いろんな意味でやっぱりこういった月光川にある月光川のダムの中を、本体の中をいろいろ説明してくれる。また、笹巻きの話も出ましたけれども、いろんなことで気を使ってくれる状況のお祭りなのです。ぜひともいろいろヒアリングなんかした折には、ぜひ継続していただきたいものだなと、願います。

ありがとうございました。

委員長(松永裕美君) これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

6番、赤塚英一委員。

6 番(赤塚英一君) 今回の当初予算質疑のお時間いただけるということでございましたので、感謝しております。少しではございますが、質問させていただきたいと思えます。

3款の民生費見ますと、障がい者の方々の自立支援の予算出ています。3億数千万円ということでそれが出ていますけれども、これほとんどが介護とか医療、あとは補助具等の支援ということでございましたけれども、この辺で間違いないでしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

障がい者の施設利用等に係る事業の給付費ということで3億1,550万円となっております。実際の利用している実人数的には、延べになりますけれども、130人程度というふうになってございます。

委員長(松永裕美君) 6番、赤塚英一委員。

6 番(赤塚英一君) この中で、自立支援ということで私も少し勘違いしていたかなと思ひまして、いろいろ担当課

また担当係のほうにもお聞きしたりなんかしたのですけれども、ほとんどがその医療費だとかそういう形だったものですから、遊佐町には2つほどいわゆる自立を支援する施設がございます。B型施設ですか、作業されるところがございますけれども、こちらのほうには支援という形での何か同じような手当てというものがあるのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

例えば施設維持のための、言ってみれば町からの助成なり補助金なりといった形では支出はございません。あくまでも制度にのっとりまして、障がい者が施設を利用したことに対する給付の請求というふうなことで請求をいただいておりますという制度上のお支払いのみでございます。

委員長(松永裕美君) 6番、赤塚英一委員。

6番(赤塚英一君) 制度上のお支払いのみということでしたので、なかなかいろんな形で施設の職員の方々とお話しする機会も時々あるのですけれども、直接どうこうという形ではお話はなりませんけれども、やはりその言葉の端々聞いていると、運営に対するもう少し協力が欲しいというニュアンスの話を聞くときがございます。この辺、なかなかこういう福祉の話となりますと、法律上国の制度上だったり、そういうところでの縛りといいますか、いろんな形で制度がきちきちに決まっている分がたくさんあるので、なかなか町で単独でどうこうというのはできないかと思うのですけれども、そういう余地というものは多少なりとも可能なのでしょうか、少しお聞きしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 実際のいわゆる障がい者の支援に当たっては、町もこういった施設と一緒に支援をさせていただいていると、いわゆる就労にかかわる内容であったり、あるいは自宅での生活、こういったものも含めて施設のスタッフの皆さんと一緒に支援をしているというふうなことでございます。

委員長(松永裕美君) 6番、赤塚英一委員。

6番(赤塚英一君) こういう問題はデリケートな部分も非常に持っていて、なかなかこういう場でもなじまない部分はたくさん出てくるかと思うのですけれども、遊佐町がやっぱり住みやすいというのは、こういう障がい者の方々も生き生きと安心して過ごせる状況というのは少し必要なのかなと思っています。いろんな機会でその施設を利用していろんなものをつくって、時々役場のほうでも販売しています。しょっちゅう来るものですから、ちょうどそこにつかまって、「ああ、買っていけよ」なんて、「買って行って」とかと言われてよくカップなんか買わせてもらうのですけれども、結構いいものつくっているのです。そういうのを何とか少しでもその障がい者の方々、なかなか例えば一般の企業、役所も含めてそういうところで障がい者雇用なんていうのも非常に話題に少し前になりましたけれども、そういうところでは仕事ができる方はいいのですけれども、そうでない方、やっぱりそういう作業所なんかでなされる方というのは、なかなか厳しい部分があるかと思うのです。そういう方々を少しでも支援できるような方法はないかなと思っていました。

事あるごとに担当の係だとか、ほかの課の係のそれに関係するような方々にいろんな形でお話ししているのですけれども、よくお話しするのがこういうコピー用紙です。コピー用紙の再生、そういう機械があるのですけれども、五、六年前ですか、京都のほうで京都の市役所で実証実験されたということで、コピー用紙を再生して、もう一度コピー用紙に再生してそれを使うということで、約10回ぐらい使えるという機械をお話しここでさせてもらったときもあるし、あわせてこれは桐生の市役所にあるのですけれども、このコピー用紙を裁断して機械に入れてやるとイレットペーパーになるという機械もあるそうです。例えばそういうのを利用して、そういう作業所の人たちの少しで

もお役に立てるような、自立の支援になるようなその機械購入できないかという話したことあります。なかなか高いことは高いので、安いものではないです。やっぱり一つの機械が1,000万円近くする話になりますので、なかなか大変なのですけれども、例えばそういうのを導入していく、その支援として入れていくというのできないかなという話したときもあります。その前には、10年ぐらい前ですか、割り箸をつくる機械あるのですけれども、例えばそういうのを導入してどうでしょうかという話したときもあります。なかなかそれも安い機械ではないですから、大変です。危ない機械でもありますので、大変な部分あるのですけれども、例えばそういうのを導入しながら自立の支援を少しでもお手伝いできないかなと思うのですけれども、そういうのというのは、可能性としてはどうなのでしょう。現在の状況からでいいので、少しお話しただければと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

今町内にそういった意味では障がい者の就労支援施設2つございますけれども、そういった施設からそういった作業といいますか、機械の導入とか、そういうご相談が実際要望としてあれば、どういう方法で支援ができるのか検討できるのかなというふうにも思っております。

ただ、やっぱりそういう大物、大きな機械を入れるというふうになると、場所の確保ということも必要になってきますし、そういった意味では施設の増設とかという話にもなってくるのかなと思いますので、そういうふうにご話、だんだんやっぱり施設までというふうになると、かなり資金の調達も含めて大変になるのかなという思いがありますけれども、ご相談があれば当然しっかり対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長(松永裕美君) 6番、赤塚英一委員。

6番(赤塚英一君) そういう相談来たときに対応できるような形でぜひお願いしたいなと思っておりますし、きのうもほかの課のほうで、そういう話ちょっとしたのですけれども、例えばよく皆さんの家庭にもあるかと思うのですが、冷蔵庫に何かメモ張っておくマグネットのやつ、ああいうのだったり、この間の火曜日ですか、役場のほうで施設の方々がいらっやって販売したとき売っていたのですけれども、例えばそういうのを使った何か記念品みたいなものできないかなみたいな思いもありました。

遊佐町であればシャケに非常に力を入れておりますし、例えばそういうところにシャケの少しデザインしたようなそういうのも使ってもいいでしょうし、旧青山本邸なんかのお土産品としてニシンをかたどった、ニシンもサケも木でつくってしまえばそんなにわからないでしょうけれども、例えばそういうのだったり、あとさっきの割り箸ではないですけれども、10膳から20膳ぐらいで記念品みたいな形でしたりもしています。ありますので、そういうのを例えばやるとか、そういうのもおもしろいかなと思いますし、そういうのをしていけば、少しでも自立支援に貢献できるのかなと思っておりますし、当然障がい者の方々だけではなく、その親御さん、ご家族の方なんか、いつまでもやっぱりその面倒見れるわけではございません。そういうふうになった場合、障がい者の方々が自分で生活していくための糧を得るために、そういうのを少しでもできればなど常々思っていました。ただ、やっぱり予算書見る限りでは、ここ数年そういうのをなかなか、医療だとか介護の部分の予算しか出ていないものですから、今回せっかくなかなか時間ではございましたけれども、お時間いただきましたので、これはほかの課、企画でもそうですし、当然教育課もそうですし、産業課だって、地域生活課だってみんな絡んでくる話だと思うので、その辺お願い、ぜひ皆さんで共通認識を持ってこれから何かしらの機会を捉えながら取り組んでもらいたいと思うのですけれども、その辺健康福祉課長がぜひ音頭をとって話してもらえればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答え申し上げます。

今お話しされたように、実はその作品、作業しながらいろいろなものをつくって販売をしているわけですが、なかなかその役場の事業の中でのそういったものの調達がこの間ずっと弱かったというふうに思っております。今年度は、福祉課において記念品、例えばさをり織りコースター、あるいは玄米ダンベルのカバー、あるいはアームカバーというふうな形で調達をさせていただきました。事業のやるときの参加者への記念品という形になります。なかなか数もたくさん必要だと、これもまた製作が大変というふうなことがありますけれども、こういったわずかであっても調達について拡大をさせていただければ、本当にありがたいなというふうに思っておりますし、各課の皆さんからもご協力いただければありがたいなというふうに思っております。

私教育委員会におりましたときにお話ありました。旧青山本邸のお土産品の開発なんかもできないでしょうかというような相談を申し上げたこともございまして、今も多分続けているというふうに思いますけれども、数は少ないながらも、そういった形でいろいろ継続的な支援ができればというふうに思っているところでございます。

委員長(松永裕美君) 6番、赤塚英一委員。

6番(赤塚英一君) ぜひお願いしたいと思いますし、最初に話したとおり、例えばコピー用紙だったりという、再生だったりとなると、当然環境にも絡んできますし、遊佐町は風力発電、太陽光発電などいろいろやっています、そういう意味でも環境に優しい町というイメージであるかと思えます。そういうところでそのコピー用紙の再生なんかもやれば、さらにやっぱり環境に優しい町というイメージがなるでしょう。そうすれば、1個100円で売っている例えばパブリカは、遊佐というだけで120円になれば、それはそれでプレミアムになるわけですし、そういう形もいろんな形で考えられると思うので、ぜひお願いしたいと思いますし、あとお願いですけれども、総務課のほうには新庁舎のできたときに、そういう福祉の方々が時々販売に来れるような少し余裕のあるスペースをぜひ検討していただければと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

委員長(松永裕美君) これで6番、赤塚英一委員の質疑を終了いたします。

9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) それでは、最後になりました。質問させていただきます。

65ページから入ります。住宅費の19節負担金補助及び交付金ということで、ここの中の全体、住宅対策費は、昨年度と比べて2,060万円ほど減っておりますが、要求額としては昨年は5,000万円だと記憶ございます。説明書を見ますと、足りないところは補正対応するのだというふうなことでありますが、どういう経緯でこの2,000万円の減にして補正対応なのか、この辺を伺います。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

当初昨年につきましては、リフォーム支援金事業のほうは5,000万円ほど当初の段階で予定をさせて計上させていただきました。今年につきましては、財政当局のほうと当初の予算査定段階でこのような形、当初は3,000万円というようなことで確認させていただきました。今委員おっしゃったとおり、不足が生じた場合はその段階でまず補正対応しましょうということで確認をさせていただいておりますので、それ生じた場合は補正をお願いさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 昨年は、当初予算を消化したら補正はしないのだというような形で始まりまして、業者も、それからそれを利用する町民もそれなりに計画性を持ってやって、もうそろそろ予算がなくなるのだという話があったときにどうするかなというような相談がいろいろあって、それに向けてみんな動いたわけです。では、ことしは補正対応するということは、その辺の周知徹底がないと、3,000万円では終わりなのだというような考え方が先に進んでしまうのです。だから、毎年変わると、2,000万円ですから、2,000万円減らして補正対応でいいのですよと言われたときに、やはり設備だとか工務店だとかいろんな部分に周知しておかないと、これはまずいのかなというふうに思っています。今質問したところです。その辺の周知とかはどのようにするのですか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えします。

昨年度の段階におきましては、5,000万円ということで頂戴しておきました。町の広報でも5,000万円ということで、予算の限りということで1項設けまして、広報のほうにも掲載させていただいたところでございます。今年まず補正もあり得るといってございまして、その辺も含みを持った形でご案内させていただくことが必要なのかなというふうに考えてございます。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 予定であれば、ことしの10月1日に消費税が2%上がります。やはりそれらの駆け込みも予想されるところがあります。その中で、昨年との制度のやり方が若干変わったということで、やはりそれは駆け込みも予想される中に減じたわけなので、そこはしっかり周知徹底していただきたいというふうに思います。

それで、前私が聞いたように、この制度は県の予算も入っております。県の予算入っているんで、前も言ったように家族が工務店に勤めていて、それが町外だという場合、まさか家族が工務店に勤めていて、町の補助金をもらうためにではほかの町内の業者には頼めないわけです。そうすると、県の補助金に上乗せをして町の施策としてこの事業が成り立っているんで、前も言ったようにある人からは、町のは要らないのだから、せめて同じ県民なので、県から来る補助はいただいてもいいのではないかなというような話がされておりました。そんな話をされると、やっぱり県から入った分は、それは補助金として出してもいいのかなと私は思っておりましたが、前々回か聞いたところ、それはならぬということでありました。これからずっとならぬのか。家族にそういう仕事していて、それが酒田市に勤めていて、では補助金もらわれないからということで家族以外の業者に頼むはなかなかできないわけで、そこはやはり救済措置は少しは必要だと私は思っています。なので、これから一切ならぬではなく、少しは考えていただきたいなという私の思いであります。返答は要りません。

次に参ります。次は教育課長、今回非常に人気があります。私からも少し。まずは、遊佐高支援の4番、10番からお話が出たように、町長は並々ならぬ決意で頑張ると言っていて、非常に心強い言葉に感謝しているところでありますが、ちなみに県外募集、加茂水産と遊佐高と、ことし加茂水産は4人現在募集があって、多分入学するのだと思います。なので、やはりそういう先ほど前々の委員からも準備ができたかと言われて、今着々とやっているのだということなのであります。まずは、加茂水産4人ということで実績出しましたので、その辺よろしく願いたいと思います。

69ページの通学対策費の中で、これ中学校ですよね。通学対策費は、小中同じですか。同じ。

(「違う」の声あり)

9 番(高橋冠治君) 違う。前に冬期間だけでも、中学校の全員が乗れることができないかというなお話をさせていただきます。教育課長からは、かなり生徒数も減ったと。当初733人で、あれから比べると今42%しか子供たちは生徒がいません。三百十何人だと思います。なので、物理的には乗れないのかなという話させていただきます。検討しますということでありましたので、その後の経過はどのようになっているか。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

その件については、以前から委員のほうからお話もございましたので、こちらのほうの担当者も、中学校の生徒全員が乗車できるような体制がとれるかどうかずっと検討してまいりました。先月の2月20日に行われました中学校のほうの学校運営協議会がございますが、そちらのほうで、今走っている路線の中での乗車ができるかどうかということでご提案させていただいております。一応その中でも、小学校との整合性はとれるのかということと、バス通をした場合に自転車通学が自分のいいときに自転車に乗れることができるのかとか、いろいろな意見をいただいております。まずは、ことしの12月の冬期間の運行から中学生全員が乗車できるような体制をとるように今現在進めておまして、試算をしたところによりますと、まずは人数的には問題はございませんが、新たに乗車になります吉出地区でありますとか、野沢地区の中学生の皆さん、そのために今走っている路線が夏期間は左回りでも冬期間は右回りになったり、そういった関係で、普通は遅く乗車時間のところがあったのですけれども、冬期間は早くなるとか、野沢の中でどこに回転場所を求めるかということも今回検討することが決まっておりますので、その辺問題が解決できるようにこれから集落の皆様とも協議をしながら、まずは12月の冬期の運行から乗車できるように進めていきたいと思っております。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) これは、中学校開校した当時からいろいろなお話があって、このことはまだ開校当時739人いたのですが、それでいろいろありまして、当然その生徒数が減るということで、近年やはり保護者からは冬期間だけという強いご要望が多分学校、町当局にあったのだと思いますが、今その計画を進めていただいたということで非常にありがたいことだなというふうに思っております。まず、ある程度のことをクリアしながら、ことしの冬期、12月からの乗車可能に向けて今調整中だということですので、ぜひしっかりこれら行っていただきたいというふうに思います。

それでは、次に小学校費の学校管理費で13節委託料、これ設計監理委託料853万6,000円、それから1つ置いて工事請負費で775万7,000円、設備改良工事費ということで、これは何に関する委託料、工事費なのか伺います。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

初めに、71ページの委託料、設計監理委託料等でございますが、これには一番大きいのが設計監理委託料でありますけれども、それぞれ施設のほうで行っております施設警備保障委託料でありますとか、消防設備の保守点検業務委託料でありますとか、いろいろなものが入っております、設計監理委託料でありますと、194万5,000円がこの中に含まれております。194万5,000円の内訳となりますと、1つが高瀬小学校体育館西面雨漏り改修の工事実施設計委託料、これが59万5,000円、遊佐小体育館屋根設計監理委託料が65万円、遊佐小体育館の外部改

修工事の実施設計委託が70万円ということでのってございます。

それから、ご質問がございました15節の工事請負費になりますと、遊佐小学校体育館の外部改修工事、これが650万円、吹浦小学校の体育館屋根補修工事費として55万5,000円、高瀬小学校のプールサイドの塗装工事ということで70万2,000円、これが工事費の内訳となっております。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 今工事費、やはり遊佐町の小学校は全て新しくなりまして、しかし今課長からお聞きすれば、ちよくちよくと工事費、改修費かかるのだということでもあります。まず、でも統合した場合、もうそのお金が全かからないわけではないということ。それをある程度維持していかなければいけないので、それはある程度その金額は残っていくのだと思います。そうすると、今維持費をかける場合、今の最終答申が35年という話になっております。それに合わせて入ろうとする遊佐小学校のいろんな部分で、それなりに工事等を先を読みながらやっていく必要があるのだと思います。今各小学校で全てエアコンがつかます。遊佐小学校以外は、もう4年でそれもなかなか終わりということで、非常に設備を投資するはいいが、その統合問題が先に見えてきて、変な話が費用対効果で論ずるわけ、そういう問題ではないのですが、そういうふうに頭をよぎるわけです。

そこで、今ちょっと話はここリンクするのですが、町では若者定住、少子化対策、いろんな施策をやっています。そして、反面小学校の子供たちが少なくなって統合に向かっていると。町長一番わかるのですが、町長我々PTA盛んにやっているとき、大体平成六、七年のころ小学校を3つにして中学校1つにする。PTAは、小学校3つで中学校1つでいいというふうな話なるのですが、区長会に行くと、地域の小学校は残してくださいよという話になって、結局は各小学校が残ったのです。先ほどお話を聞くと、小学校の保護者のアンケートに従って35年と決めたのですが、地域の思いはそれには反映していないということかなというふうに私思いました。統合に関しては、6カ所で地域説明会をやりました。私も、数カ所行って見たのですが、地域の人は、やはり1つの小学校にある程度増設しなくても入れるような人数になってからでも遅くはないのではないのと。無理して教室を増設しながらやらなくても、そこまで待てばいいのではないですかと、統合には反対ではありません、いずれなるのです。ちょっとお待ちくださいよみたいな話が、大卒でそういう話かなというふうに思っておりました。なので、さきに出した答申が複式をつくらないのだというような大義名分があるので、その中から行った話だと思いますが、やはり地域に学校がなくなるということは、人口流出のダムを一つ一つずつ壊していくというような感じもなるのです。片や少子化、定住施策をしながら、片や小学校という地域で一番大事なものを統合していくということで、上から町政を俯瞰していくときに、ちぐはぐな感じに見えて仕方ないのですが、それを課長に聞いても仕方ないので、町長はどのように、我々のあのころのことを思い出しながら、今と比べたらどう感じるのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 平成のバブルの時代、その以前とその後を経験した私の感じとしては、確かに行政とすれば定住促進を進めるということ、そして教育委員会では今適正整備という形で委員会開催していただいているわけですが、行政の多少のパラドックスは感じているところではありますが、学校が今遊佐中学校、何か新年度からスクールバスで中学校行けるようにするのだという新年度予算の話ありましたけれども、私から見れば、バスを使えば十分、子供たちの適正な教育の規模というのもあると思いますが、子供たちがやっぱり1つのところで遊佐町みんなが仲よく学習する機会、友達が遊佐町いっぱいいるという機会は、決して悪くはないと思っています。

ただ、適正審の答申はいただいたのですけれども、まだ教育委員会ではそれらの議決はなされていないという現



実がありますし、先ほど9%がだめですよというのと、76%という数字見たときに、余りにもやっぱり違い過ぎる、そういう思いをしていました。私自身としては、定住促進というテーマでやっぱりこの地域が、特に我が町はほかの町より先んじて進めてきたわけですから、成果も先日800人しか生まれなかったのだけれども、854人も今学校に入る年代が、54人もよそからというのでしょうか、途中から来てから学校に入るようになったということ。これやらなければ、定住促進進めなければ、がたがたの状態だったなという思いをしていますので、地域づくりは町としては町の基本条例でそれは地域ごとという形を、何もその統合しようとかという発想も今まで考えたこともございませぬし、そういう提言もいただいたこと、議会からもないはずで。地域づくりは、まちづくり基本条例にのっとって進めていくということで、たしか藤崎小学校誕生前に、稲川と西遊佐小学校が統合するとき大分プレッシャーいただきました。「おまえは、稲川をなくした町長だ」とか、「西遊佐小学校、俺たちのほうからなくすんだの、おめえ船頭役やったのだ」と、本当にきついお叱りをいただきましたけれども、現在藤崎小学校スタートして、ほとんどの皆さんからはやっぱり子供の数いっぱい、友達もいっぱい、広く交流できてよかったですねという声を、今私自身にもあのときの決断決して失敗でなかったでしょうというような言われています。それら等考えたときに、小さく地域のことを焦点を当てて考えることも必要でしょうけれども、私の立場から見れば、町を大きく俯瞰してあるべき教育の姿と地域づくりはしっかりと見ていく、支援していくということについては、やっぱり視野をもっと広く見ていかないと、あっという間に70人を切るような勘定の町になってしまったわけですから、これから何とか、今から生まれた方が70人切ってしまったら、途中から10人ぐらい連れてくればまたそのぐらいの活力保つようにできるのかなと思っています。

特に経済的にです。経済的にやっぱり1人がその地域で生まれてから1年間消費する金額がおおよそ120万円から150万円と言われていています。ということは、100人減ってしまえば1億円の経済力が減ってしまうわけですから、それらをどうやったらこの遊佐町に整えることができるかということが課題だと思っています。ありがたいのは、グリーンストアさんが新たに今オープン予定、準備していますし、実は先日Aコープ東北、盛岡から社長と常務がお二人お見えになりまして、Aコープの今の遊佐の店舗を何とか移転をしたいという話がございました、老朽化して。ぜひとも今子どもセンター、役場、あのエリアありますから、あのエリアに移転をしていただけませんかという話をしました。なぜならば、学童保育の拠点であるそのぽっかぽかクラブ、そして子どもセンター、そして図書館、子供たちが集まっても、人が集まってもイトインできないと。食べ物が食べる、買うところもなかなかコンビニまで行かないと遠いという形でいけば、Aコープさんであの近辺でイトインできるようなところもつくってもらえませんか、そういう形で民間の力もおかりしながら、まずは町の真ん中からしっかりと整えてまいりたいと思っていますし、決して地域に、旧遊佐以外の地区に光を当てない政策は、私は今のところそんなことはやっていないつもりです。それぞれのまち協の皆さんとしっかりと議論いただいて、そして地域のまちづくり計画も整えていただくという形、しっかりと頑張ってくださいますので、それらと対応して、タイアップして行政は進めてまいりたいと、このように思っています。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) さきの適正審の結果は、2035年でしたかに向けてです。

(何事か声あり)

9番(高橋冠治君) 23。

(何事か声あり)

9 番(高橋冠治君) まずは、でも時が流れれば事情も変わります。なので、その辺はしっかり事情に合わせてこれからやってもらいたいというふうに思います。

ただ、PTAのそのアンケート結果がそうだったというのは、それは事実なのです。逆に地域の皆さんにアンケートした場合どうなったかということもあります。過去の例から見ればそういうこともあったので、その辺は慎重に進めていただきたいというふうに思います。教育長、簡単に。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) では、町長の答弁もありましたので、私は簡単に。

複式学級にこだわっているのではないかというご指摘ございますけれども、もちろんそれは1つありますけれども、むしろ人数が少なくなっている。我々のとき同級生、私の同級生は小学校で150人いたわけです。50人学級で3クラスだった。皆さんも、大体100人超すような同級生ということで時代を過ごしてきたと思いますが、今年で同級生7人、8人、9人、10人というクラスがいっぱいあります、具体的に何校という。同級会もちろんこじんまりと集まれて、それはそれでよさあるでしょうけれども、例えばそういうのですけれども、それは悪いというわけではなくて、やっぱりたくさん同級生がいて、いろんな出会いがあって、一言で言えば切磋琢磨なんていう言葉を使いましたけれども、そういったいろんな方々の出会いがあってコミュニケーションできて、時にはけんかして仲よくなって、そういう勉強以外の子供たちのいろんなかかわり合い方というのは大事なのだと思うのです。

もう一つ申し上げれば、児童生徒が今よりたくさんいた時代、例えば剣道スポーツ少年団西遊佐道場がありまして、高瀬道場がありまして、稲川道場もあって、もちろん藤岡もあって、遊佐もあってと、そういう時代つい最近だったのです。吹浦は、バスケット盛んですので、剣道なかったわけですがけれども、今もう剣道スポ少も町で1本になってもメンバーできないよと。午前中の質問で、中学校も課題が多いのだということ、見えてきているのだということをお申しました。多分団体競技、野球もバスケットもサッカーも、やがてチーム編成できない時代が来るのだよねということは薄々保護者は気づいているのです。保護者アンケートは、地域の皆さんの声もとありましたが、子供たちの学習環境のために今考えているわけですから、子供たちの学校でのそういう状況をわかっているのは保護者だという、やっぱりそこに焦点を当ててご意見をいただくのが一番適切なのかな、そういう判断審議会でやってございますので、その辺はご理解いただきたいとします。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) 切磋琢磨するのだと。切磋琢磨して外れた子は不登校になってしまう。そういう場合もあるのです。まずは……

(何事か声あり)

9 番(高橋冠治君) わかりました。

(何事か声あり)

9 番(高橋冠治君) 場合もあるということです。

(何事か声あり)

9 番(高橋冠治君) では、教育課に質問です。78ページ、ここにこれは社会体育振興費の中の、これ19節ですね、負担金補助及び交付金、ここでツデーマーチの大会負担金として320万円ほど計上されております。来年度27回になりました。ちょっとお話し聞けば、何か大きいイベントがその日に重なっているという話であります、町としての対応はどういうことなのかお伺いします。誰、どこだ。

(何事か声あり)

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 主催が教育委員会ですけれども、実は去年プレ大会をやった自転車のイベントがツーデーマーチの日曜日に遊佐町を通るといふ申し入れがありました。私は、その以前に負担金も出してくれませんか、協賛もしてくれませんかという申し入れが鶴岡市の民間の事業者からなされました。どうも鶴岡でも主催はやらないと。主会場は、三川町という形だそうですねけれども、鶴岡の事業主また鶴岡の著名な公共交通機関のトップの方が絡んでいるとかいろんな話もありまして、庄内全部に広げたいという申し入れでしたけれども、遊佐町はまさに日本マーチングリーグ、JMLの東北でたった一つの大会を、ちっちゃな町ではありますけれども、まさに子どもと歩こう遊佐宣言をしてまでこれまで26回の経験、四半世紀以上の行動を行ってきましたが、それらについて補助金、協賛金、そして協賛求められたときに、さすがに私はできませんというふうに答えさせていただきました。非常にやっぱりあれだけ、実は東北で仙台と一緒にどっちがJMLのマーチングリーグ加入するかという時代にその先人が苦勞して、そしてマーチングリーグの歩け歩け協会のかつての会長さんが遊佐町出身で、そして遊佐町に誘致をしながら、先輩がずっとずっと続けてきた鳥海ツーデーマーチは、申しわけないですけれども、自転車では、遊佐町には自転車コースはありませんから、通らないでくださいというような形まで申し入れをしているところではありますが、前はツーデーとかぶらないで1週間おくれて開催したに伺っておりますけれども、ちょっと乱暴なやり方でアプローチしたのだなと思っています。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 仮の話なのですが、遊佐も参加するとなると、歩く人と自転車と一緒に、物理的に非常にツーデーマーチだって各交差点、いろんなところにボランティアとして人がついていただきます。これ、自転車となったら、また歩く人以上にやはり気をつけなければいけない部分が出てきます。同じ大会を1日で2つこなすボランティアは、それこそ今スーパーボランティアという話あるのですが、そういう問題ではないのだと思います。なので、ここはやはり町長の気持ちもわかります。負担金はどうなのか。1,000円ぐらいはいいのかなぐらいは思うのですけれども、まずはそれこそ我が町の最大のイベントです。なので、そちらを優先するというのが町の考え方でいいのではないかと私は思います。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 本当に心強い支援の言葉いただきまして、ありがとうございます。やっぱり町が遊佐町で鳥海ツーデーマーチというのは本当にもう九州からも、そして四国から大勢の皆さんが我が町に来ていただける最大のイベントであります。その中で、やっぱり一緒に自転車のイベントをやってくださいと言っても、今度ボランティア、交通安全協会なんかほとんど無理でしょうし、警察も無理でしょうし、それら等考えれば、できれば遊佐町は通らないでください。本当に連携、負担金も出さないで、何とか鶴岡を中心にやってくださいとしか私は今申し上げるつもりはなかったのですけれども、本当に大変なことだと思っています。

特に地域の発信といっても、我が町はやっぱり歩くことに対してウォーキングの発信をしたわけですけれども、片一方は自転車という形で、また全く違った分野の発信を、どうも一番偉い方がブリヂストンの社長と同級生か何かによって鶴岡に引っ張ってきたのだという話は伺っていましたが、特定の名前だけは遠慮させていただきますけれども、そういうコマースベースのことではなくて、単純にやっぱり子どもと一緒に歩こう遊佐をしっかり進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) それでは、次に移ります。

50ページに戻ります。これは農業振興費です。これも負担金、19節になります。50ページの下段のほうです。まると遊佐推進事業負担金ということで65万円、これはたしか生活クラブとの交流推進に当たる予算だと思っていました。それでいいのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

今委員おっしゃられましたとおりでございます。首都圏にある生活クラブ生協、デポ一の店舗において遊佐産の農産物、加工品等の販売、試食、学習会などを通してPRに努めて、最終的には販売拡大に結びつけるというような事業で、産直協議会のほうに負担金として支出させていただいているという負担金です。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 遊佐町は、私いつも言うのですけれども、後ろに生活クラブ生協という非常に大きい組織があって、遊佐町のお米で言えば68%、野菜を含めれば80%ぐらいの農産物が生活クラブ生協、一つの消費者団体に行っているわけです。なので、非常にそこのつながりが非常に強い。もうあれこれ50年近くなるのだと思います。我々も、若いころから交流会には参加していろんな勉強をさせていただきました。去年私も何年ぶりかでデポ一のその会場に一生産者として行きました。遊佐町の農産物のアピールをしながら、いろんなパンフレットを持っていきました。最終的には、組合員と御飯を食べながら交流会するわけなのです。そこで、一番下に遊佐町の移住、定住のパンフレットが入っています。最終的にいろんな盛り上がり、一番盛り上がったのが移住、定住の話です。パンフレットができていました。その保育料、医療、いろんな部分が、それから移住した、定住したときの町での補助制度が手厚いということで、非常にその話が盛り上がり、たまたま私は説明できるので、盛り上がったのですが、これからは農協サイドも、それから支援員に言っているのですが、わかる人が行ってもっともっとアピールしてほしいなというふうに思ったのです。

先ほどの話に戻るのですが、それこそ遊佐高の県外応募のしっかりしたパンフができれば、それに折り込みながら、関東地方デポ一が今50ぐらいはあるのですか。各支部は、今生活クラブ35万人ですから、連合を組んで、西は神戸より西まで行っていますし、北は北海道までいるのです。そういう我々としては、いい媒体と言っているのか、いい皆さんが、お声かけしやすい皆さんがいっぱいいるので、その辺は提示すれば理解をしていただける人もかなりいるのかなと思います。

先ほど言うのをちょっと忘れましたが、移住、定住、町が本格的に力を入れたのは平成24年で、それから来てこの何月かはわかりませんが、今206人が移住、定住で来ているのです、やっぱり。担当に聞きました。「この同程度の規模の自治体の中で遊佐町はどうなのですか、私から見れば移住率が高いと思っているのですが」と言ったら、やっぱり高いのだそうです。その中には、生活クラブ生協の皆さんからのお声がけとか、私が食べているお米をつくっている場所で暮らしたいとか、そういう思いがあるのです。ということでした。そうすれば、こういう運動は幅広く行くのです。この遊佐の農産物をアピールすることによって、移住、定住も一緒にアピールしやすい。それから、高校の県外募集者も、それもアピールできるということでもありますので、まずはこの辺は、足りなければ補正でも組んで大いに、行くとわかるのです。非常に食にこだわりを持った奥さん方が、若い奥さんが多いのです。人方が来るので、御飯を口では食べるのですが、頭でも食べているのです。子供には安心、安全の食品をあ

げたい。生産者が見える産物を自分たちも食べたい。どういところかな、遊佐に行ってみたい。遊佐に行くことが生活クラブの一組合員から言えばステータスなのです。「あなた、遊佐に行ったの」、そうなるのです。なので、そういう組織とはうまくつき合いしながら、遊佐のアピールをもっともっていきべきだと私は思いますが、町長。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 生活クラブ生協、実は前会長さんの河野さんが「ガイアの夜明け」というテレビに出演したという情報が入っていました。そうしたら、何と2万人会員がふえたと、そのような話も伺って、いや、都会の人はああいう活動には非常に敏感なのだなという思いと、会員が今ふえて、40万近くになっているというお話も伺ったところです。

そして、実はその取り扱い額というのでしょうか、あそこは売り上げという形は行かないのでしょうかけれども、取り扱い額が1,000億円を超えているというお話を伺って、いや、すごいのだという感じをしてきました。ちょうど夢都里路くらは、まさに定住促進、移住促進係が一番最初にその窓口として夢都里路に、生活クラブに行ってそれらの町の定住施策をまずは説明申し上げて協力をお願いしたという経過もございますし、今生活クラブ生協が31ヘクタールの月光川の河川の北部にエネルギーの基地、太陽光ソーラーが4月1日から本格運用、2月1日から試験運転を始めて5月にはお祝いの会もしようというような話も準備していると伺っておりますので、生活クラブ生協と食と農を守る共同宣言をしたJA庄内みどりさん、そして遊佐町とはやっぱりしっかりとろんな、最初から相談を申し上げながらこれやらないと、できましたからあとこれに協力してくださいという形では、やっぱりそれはならないと思います。事前にやっぱり話し合いをして、しっかりテーマを絞って、議論して協力もお願いするという形になるのでしょから、それら等しっかり手順を踏みながら生活クラブとの連携は深めていきたいと、このように思っています。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 町長、そのとおりだと思っております。夢都里路くらぶに最初に95万円というような規模にならないのかと。総務省の予算をつけたのは、ちょうど町長が就任した春、今でも覚えています。代表が長谷川さんという方で、あの人から「何で町は予算の部分でかさわりないの」と言われて、やっとあれから行ったわけであります。

最後に、農業委員会会長に聞きます。農業委員会、今定数が何人、そして今何か選挙があつて、内部の中でもかなり組織的に若干変わってくるという話をお聞きました。そういう変わることによって、遊佐町の農家、農業にどのような影響があるのかなということをお聞きしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長(佐藤 充君) 遊佐町の農業、先ほど齋藤弥志夫委員のほうから青年給付金のことを言われましたけれども、国のほうで前青年給付金をもらうときには所有権移転というのをやってもらっていたはずなのです。ところが、近年ですけれども、時期は忘れましたが、正月あたりから後継者がいないということで、利用権設定でできるという、150万円。ですから、所有権移転をした場合は、農業者年金とか入ってやるのですけれども、利用権設定で貸し借りの中で150万円もらえるという制度に変わったと。あと、準備型と定住型と言いましたけれども、2年間は準備型で、定住型が最高5年間というのが先ほどの中で聞いておりました。

それから、最適化推進委員というのがありましたけれども、これに関しては、前は最適化推進委員がいなかったのです。ところが、遊佐町が法人化したということで、前は集積率が70%以下で耕作放棄地が1%以上の場合

は、最適化推進委員を置かなければいけない。国の決まりということであったのですけれども、それが法人ができたということで、70%以上の集積できたということと耕作放棄地が1%以下、下がったということで、ことしの11月で改選期になります。そのときには、今委員が16名で推進委員が4名で計20名ですけれども、このままで行きますと、その4名は自然と国の方針ですので、なくなるでしょう。ですから、先ほどの最適化推進委員の4名の金額というのは削除になると思います。これが変わるということであります。そうしますと、今度16名の中に国のほうからもさまざま言われているのですけれども、例えば認定農業者を置かなければいけない、それから40歳以下の若者を置かなければいけない、女性委員を置かなければいけない、それから中立委員を1人置かなければいけないということがありまして、そうしますと11月の改選期のときには探すのが結構大変だということで、メンバーかわる場合やる人がいるのかというぐらいに、私も含めて次どうなるのかということがわかりません。この辺がまた変わったということであります。

あとは、中間管理機構という話がありますけれども、この中間管理機構というのは、例えば800万円まで借りる場合は無税でいいのですけれども、800万円以上を超えて1,500万円までは、中間管理機構を通すと借りられるということで、借りる場合は、例えば1,000万円借りますというときは中間管理機構に1,000万円と1%払って、買うほうは1,000万円の中の1.5%引いた額をもらえらるというのが中間管理機構のあり方というのがありますので、最近農業委員会のほうでも二、三件はこの3年間で活用したのかなとありますので、その中間管理機構のほうでも大体予算のほうが2億円から2億5,000万円超えあるということを知りましたので、ではそれをもしこういった場合はと聞きますと、中間管理機構のほうで3億円ぐらいまでは持ってくれるということで、若干余裕があるということであります。とりあえず11月をもって任期があるということで、皆さんからのご協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 11月任期あって、非常に縛りの強いこれからの委員会の出し方ではありますが、いろんな多方面の人が入ってくることでまた新しい農業委員会に変わることを願って、これで私の予算審議終わります。

委員長(松永裕美君) これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(松永裕美君) ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(松永裕美君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第7号 平成31年度遊佐町一般会計予算、議第8号 平成31年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第9号 平成31年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第10号 平成31年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第11号 平成31年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第12号 平成31年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第13号 平成31年度遊佐町水道事業会計予算、以上7件についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(松永裕美君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告をする案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩といたします。

(午後3時10分)

休 憩

委員長(松永裕美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時39分)

委員長(松永裕美君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤光弥君) 報告書案文を朗読。

委員長(松永裕美君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(松永裕美君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後3時41分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成31年3月15日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

予算審査特別委員会委員長 松 永 裕 美